

2025年
ディスクロージャー誌

令和6年3月1日～令和7年2月28日



目次

	頁
ごあいさつ	2
〔経営方針と業績〕	
1. 経営理念	3
2. 経営方針	3
3. 勧誘方針	3
4. 事業の概況	3
5. 最近5年間の主要な経営指標	5
〔トピックス〕	
1. トピックス	6
2. 農業振興活動	7
3. 地域貢献活動	7
〔リスク管理への取り組み〕	
1. リスク管理の体制について	10
2. 法令遵守の体制（コンプライアンス）.....	12
〔自己資本の状況〕	15
〔当組合の概要〕	
1. プロフィール	16
2. 組合員数	16
3. 役員構成	17
4. 機構図	18
5. 店舗一覧	19
6. 特定信用事業代理業者に関する事項	19
7. 沿革・あゆみ	20
〔主な業務の内容〕	23
〔系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）〕	29
〔経営資料編〕	
1. 決算の状況	30
2. 会計監査人の監査	43
3. 損益の状況	43
4. 貯金	44
5. 貸出金等	44
6. 為替	48
7. 有価証券等	49
8. 時価情報等	50
9. 預かり資産の状況	51
10. 他部門の主な事業の状況	52
11. 経営指標	55
12. 自己資本の充実の状況	56
〔連結ディスクロージャー〕	
1. グループの概況	69
2. 子会社の概況	69
3. 連結事業の概況	69
4. 最近5年間の連結会計年度の主要な経営指標	70
5. 直近の2連結会計年度における財産の状況	71
6. 連結自己資本の充実の状況	85
〔代表者確認書〕	97

この資料において記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので合計と合致しない場合があります。

ごあいさつ

平素から組合員・利用者の皆さまには、当組合の各事業や活動に格別のご愛顧を賜り心よりお礼申し上げます。

この度、令和7年度の主な事業内容や組合組織の概要、経営内容などを説明した「2025年 ディスクローチャー誌」を発刊いたしましたので、是非、ご一読くださいますようお願い申し上げます。

さて、国内経済の動向は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されている一方で、米国の通商政策の影響を受けて景気が下振れするリスクが懸念されています。さらに、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響なども、国内景気を下押しするリスクとされています。

農業を取り巻く情勢においては、米の価格や備蓄米の流通に対する関心が一層高まっています。JAとしては、米の価格高騰により、国産米の消費減退、消費者の米離れを懸念しており、消費者が安心・安全で安定的にお米を購入できる環境の構築が喫緊の課題であると認識しています。一方で、農業生産資材の価格は、この数年間で高騰・高止まりしており、農業所得の増大と消費者の納得を得られる価格水準の形成が求められます。

そのような中、令和6年度は総合事業を持続的に提供できる経営基盤の確立・強化のため、本所機能を中津支所敷地内に集約し、指導経済部門とグリーンセンターが一体となった効率的な事業運営に取り組みました。引き続き、効率的な事業運営や営農指導体制の強化につとめるとともに、「農業所得の増大」「農業生産の拡大」「豊かなくらしと活力ある地域社会」を柱に、対話等により得た組合員の評価を反映する協同組合らしい事業運営を進めてまいります。

地域になくてはならない存在としてあり続けるよう役職員一丸となって取り組んでまいりますので、ご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

県央愛川農業協同組合
代表理事組合長 馬場 紀光

経営方針と業績

1. 経営理念

わたしたちは、組合員の営農と生活を守り、地域社会のニーズに応えることで、持続可能な地域づくりに貢献します。

2. 経営方針

1. J A総力を挙げた持続可能な地域農業の振興と農業者の所得増大
2. 健康で豊かな暮らしを支える事業の展開
3. 持続可能な協同組合としての組織基盤・経営基盤の確立
4. 協同組合としての人づくり・職場づくり
5. 自己改革実践サイクルへの取り組み

3. 勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については適切な対応に努めます。

4. 事業の概況

指導事業においては、地域農業の特徴を生かした生産性向上と販売力強化につとめ「ふれあい旬鮮市」では多くの方のご利用をいただきました。また、支所を拠り所として活動を進めている女性部活動は、J Aの事業活動への積極的な参加により地域の活性化など、J Aと地域にとってなくてはならない組合員組織となりました。

購買事業では、肥料・農薬（年2回春・秋）や環境に配慮した「生分解マルチ」の共同購入に取り組みました。

信用事業では、組合員・利用者の資産・相続等、多様化する相談ニーズに対応するため、管理者・外務員による訪問活動等を実施しました。投資信託については、新NISA制度への移行にあたり、NISA口座開設キャンペーンを展開し、資産形成・資産運用へ向け取り組みました。また、有価証券運用については債券ポートフォリオの再構築に取り組み、長期的な安定収益の確保につとめました。

共済事業では多様化するニーズに対応するため、LA（ライフアドバイザー）による「ひと・いえ・くるま・農業」の分野でJA共済の総合保障の提供に努めました。

経営管理面では、総合事業を持続的に提供できる経営基盤の確立・強化のため、子会社との一体運営に取り組みました。

5. 最近 5 年間の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、％)

項 目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	本 年 度
事 業 収 益	1,090,597	1,095,319	951,692	889,629	884,914
信用事業収益	603,634	603,407	584,700	572,039	572,099
共済事業収益	253,048	242,034	209,346	186,139	182,528
購買事業収益	113,694	136,012	52,963	43,124	58,393
販売事業収益	39,490	38,055	39,947	36,717	44,203
その他事業収益	80,729	75,809	64,734	51,607	27,690
経 常 利 益	109,560	111,760	94,999	77,008	△ 948,294
当 期 剰 余 金	102,850	85,346	△ 321,784	53,447	△ 984,249
出 資 金	464,277	446,615	434,222	430,532	424,067
(出 資 口 数)	(464,277)	(446,615)	(434,222)	(430,532)	(424,067)
純 資 産 額	5,708,686	5,709,338	4,861,652	4,769,644	4,491,882
総 資 産 額	78,447,741	81,345,410	81,456,013	81,200,572	80,822,532
貯 金 等 残 高	72,277,287	75,188,750	76,291,679	76,078,179	75,812,013
貸 付 金 残 高	9,145,731	9,033,995	9,512,381	9,818,672	9,940,706
有 価 証 券 残 高	9,762,866	10,183,949	8,807,594	8,351,877	6,991,044
剰余金配当金額	12,902	9,302	8,967	8,866	8,805
出 資 配 当	7,237	9,302	8,967	8,866	8,805
事業利用分量配当	5,665	—	—	—	—
職 員 数	72	69	64	64	64
単体自己資本比率	20.33	20.15	17.95	18.15	14.66

- (注) 1. 事業収益、当期剰余金は、それぞれ、銀行等の経常収益、当期純利益に相当するものです。また、△表示の場合は、それぞれの損失金を表しています。
2. 信託業務の取り扱いはありません。
3. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。

トピックス

1. トピックス

○組合員対話訪問

令和6年度は、生産とくらし部会の支部役員を対象として、正組合員120名、准組合員80名のお宅を訪問し、多くのご意見を拝聴しました。

当JAでは、地域になくてはならないJAであり続けるため、組合員との対話活動を重点項目と位置づけ、対話に基づく事業運営を進めています。



○女性部合同研修会

JA県央愛川女性部では、令和7年1月に中津地区・高峰地区・愛川地区の3地区合同で相模原協同病院にて、医療現場の見学会を含めた研修会を実施しました。

先進的な医療設備を目の当たりにし、参加者たちは健康づくりへの理解を深めるとともに地域医療の充実ぶりを感じることができました。



○農産物直売所ふれあい旬鮮市中津店リニューアルオープン

消費者に支持される直売所をめざし、農産物直売所ふれあい旬鮮市中津店を令和6年4月にリニューアルオープンしました。明るく広々とした店内には、愛川町で生産された農畜産物が多く並んでいます。JAでは、生産者の顔が見える、朝採れの新鮮な野菜が購入できるなど「地産地消」のメリットを活かした店舗づくりに取り組んでいます。



○地産地消の推進

農産物直売所ふれあい旬鮮市中津店に特設ブースを設置し、朝採れの町内産とうもろこしを使用した「とうもろこしフェア」を開催しました。

当日は、特設ブースで旬の味を多くの方にご賞味いただき、町内産とうもろこしをアピールしました。



○アグリコンサルティング

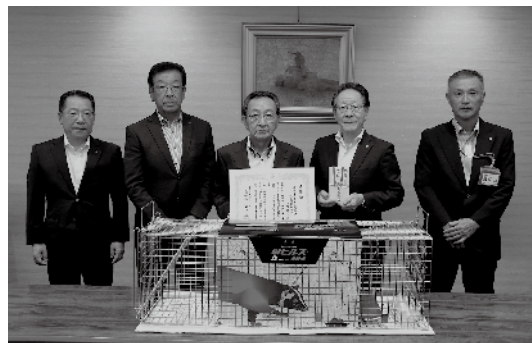
地域農業の特徴を生かした農産物の生産性と農家所得の向上を図ることを目的として、令和7年3月に農業経営に関する悩みに寄り添い、解決策を導き出し農業者を支援するアドバイス等を実施しました。



○箱わな寄贈

野生動物から農作物を守るため9月12日に中型獣用箱わなを愛川町に寄贈しました。

農作物への被害は深刻で、耕作放棄地の増加にもつながっています。JAでは、行政や関係機関と連携し、農作物の被害防止に取り組んでいます。



2. 農業振興活動

- 町内小学生を対象に地域農業の理解促進を目的とした食農教育活動に取り組んでいます。
- 町内小中学校の学校給食へ愛川清流米「愛ちゃん」の供給に取り組んでいます。
- 農業と生活環境に配慮した農作業廃棄物の回収に取り組んでいます。

3. 地域貢献活動

当組合は、愛川町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉として資金を必要とする組合員の皆さまや、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、組合の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献や地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け事業活動を展開しています。

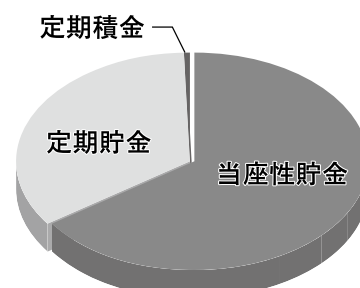
○地域からの資金調達の状況

（1）貯金残高

組合員・地域の利用者の皆さまに信頼され、大切な財産（貯金）をお預かりしています。

（単位：千円）

種 類	残高(令和7年2月28日現在)
当座性貯金	49,622,788
定期貯金	25,947,058
定期積金	242,167
合 計	75,812,013



(2) 貯金商品

- (ア) スーパー貯蓄貯金・スウィングサービス (イ) スーパー定期貯金
(ウ) 大口定期 (エ) 変動金利定期 (オ) 定期積金
(カ) 年金受給者向け定期貯金

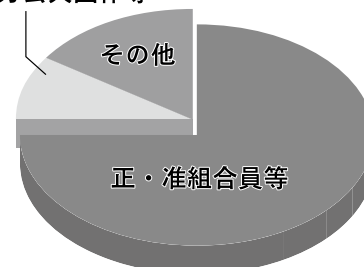
○地域への資金供給の状況

- (1) 組合員をはじめ、地域の皆さまに必要な資金をご融資し、地域経済の発展に貢献しています。

(単位：千円)

区 分	残高(令和7年2月28日現在)
正・准組合員等	7,471,935
地方公共団体等	946,301
そ の 他	1,522,469
合 計	9,940,706

地方公共団体等



○文化的・社会的貢献に関する事項

- (1) 文化的・社会的貢献に関する事項

- ①年金相談会・税務相談会の開催
②あおぞら会によるふれあいサロンの実施
③人間ドック受診料の助成金

- (2) 利用者ネットワーク化への取り組み

◇年金友の会 会員数883名(令和7年2月28日現在)

- (3) 情報提供活動

- ①広報誌 JAだより「県央愛川」の発行
②インターネット・ホームページ・SNSを通じた組合員等利用者への情報提供
③テレビ「かながわ旬菜ナビ」を通じた情報提供

○地域密着型金融への取り組み

(中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む)

1. 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

2. 農業者等の経営支援に関する態勢整備

- (1) 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、下記における態勢を整備いたしております。

- ・組合長以下、専務理事、常務理事、総務部長、リスク管理課長、信用共済部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議しています。
- ・信用事業担当の常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。

- ・各支所に「金融円滑化管理者」を設置し、各支所における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。

(2) 経営者保証に関するガイドラインに対しては、内部規程などを定め当ガイドラインに則った対応を行っています。

3. 農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

(1) 農業者をはじめとした地域社会活性化のための融資などの支援
制度資金

資 金 名	内 容
かながわ都市農業推進資金	農業経営の省力化・合理化に必要な資金を利子補給により、低金利でご利用いただけます。
農 業 近 代 化 資 金	設備資金から運転資金までさまざまな資金使途にご利用いただけます。
農 地 取 得 資 金	農畜産用地の取得にご利用いただけます。
担 手 育 成 資 金	農業の新たな担手等が幅広い使途にご利用いただけます。
簡 易 融 資 資 金	500万円を限度として、農業経営に必要な資金を比較的簡易な手続きでご利用いただけます。
日本政策金融公庫資金	農地取得を含めた設備資金や新技術導入等に長期間、低金利でご利用いただけます。

農業関連資金

資 金 名	内 容
営 農 資 金	農業経営に必要な資金にご利用いただけます。
J A 農機ハウスローン	3,000万円を限度に、農機具・ハウス等の取得にご利用いただけます。
アグリマイティー資金	農地取得から運転資金まで幅広い用途にご利用いただけます。
JAバンク神奈川新規就農資金	1,000万円を限度に、新規就農者の設備資金から運転資金までさまざまな資金使途にご利用いただけます。

(2) 担い手の経営の発展等に応じた支援

- ・神奈川県農業技術センターや営農担当者と連携した営農技術支援の実施
- ・顧問税理士による経営指導および税務相談の実施
- ・行政と連携した農業学園の開催

(3) 農業者をはじめとした地域社会の情報の集積を活用した地域貢献

- ・地元農家や J A 青壮年部と連携し町内小学校を対象とした米やさつまいもづくり体験活動の実施

リスク管理への取り組み

1. リスク管理の体制について

金融自由化の進展と多様化する組合員・利用者のニーズにお応えするため、組合の信用業務も事務量の増加とともに高度化・複雑化し、これに伴うリスクも増大しております。

当組合では、これらの諸リスクを的確に把握し、常に適切な対応ができるよう、体制の整備に取り組んでおります。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当組合ではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

（1）信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合では、「資産の健全性」を維持・強化するために、従来より審査機能（リスク管理課）と業務推進機能（融資課）を分離することで、厳正な審査のもと、貸出利用者の信用力、事業計画、返済能力等に十分留意しつつ健全な貸出の実行に努めております。

また、新規延滞発生防止を含めた債権の管理・回収の指導機能を有する融資課を設置し、債権の健全性に努めております。

なお、資産自己査定の結果、償却・引当が必要な場合は「資産の償却・引当基準」に沿い貸倒引当金等を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

（2）市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールし、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した管理を行うために余裕金運用会議を設置し、経済・金融情勢の変化に伴い発生する市場リスクを極力回避し、安定的収益を確保するための運用方針を協議・決定しています。

また、毎週、金利設定委員会を開催し、貯金（調達）、貸出金（運用）金利体系の適切な設定に努めております。

（3）流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、運用・調達資金の満期管理を行うとともに、大口の資金流出情報を併せて資金繰りの適正化に努めています。また、法令に基づく基準よりも多めに用意するとともに、県信連、農林中金の系統三段階で連携をはかり、万全の態勢を整えております。

なお、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義し、管理しております。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きを整備し、その有効性について自店検査を実施するとともに内部監査を受け、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人JAバンク相談所やJA共済相談受付センターとも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、相談・苦情等の解決を図ります。

当組合の相談・苦情等受付窓口は総務部リスク管理課
電話：046-286-2111(月～金曜日 9時00分～17時00分)
Mail：ja-aikawa@ka.kn-ja.or.jp
※金融機関の休業日を除く

②紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

〈信用事業〉

- ・神奈川県弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）同センターでの和解あっせんを希望される場合は、①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。
なお、同センターに直接お申し立ていただくことも可能です。

〈共済事業〉

- ・（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
 - ・（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
<http://www.jibai-adr.or.jp/>
 - ・（公財）日弁連交通事故相談センター
<https://n-tacc.or.jp/>
 - ・（公財）交通事故紛争処理センター
<https://www.jcstad.or.jp/>
 - ・日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>
- 上記機関のご利用を希望される場合は、JA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）または各機関のホームページをご覧のうえお申し出ください。

（６）内部監査体制

当組合では、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の指摘などを通じて業務運営の適正性の維持・改善に努めています。

内部監査は、組合の本所・支所等のすべての事業所・部門を対象とし、理事会承認を得た年度監査計画に基づき実施しています。監査結果は組合長に報告し、監事に提出するとともに、定期的に理事会に報告しております。

また、監査結果については被監査部署に通知のうえ改善への取り組みを求めるとともに、その改善取り組み状況をフォローアップしております。

２．法令遵守の体制（コンプライアンス）

〈金融円滑化への取り組み〉

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

〈法令遵守（コンプライアンス）〉

組合は組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。したがって、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないよう努めてまいりました。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当組合は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「倫理憲章」や「役職員の行動規範」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に努めています。

◇当組合のコンプライアンス体制

コンプライアンス委員会

代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定・進捗管理等コンプライアンス全般の検討を行うとともに、その内容について、理事会に付議・報告しております。

コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署を総務部リスク管理課とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括してまいります。

コンプライアンス・オフィサー

コンプライアンス・オフィサーを総務部長とし、コンプライアンスを念頭に置いた業務執行とその遵守状況をチェックし、統括管理してまいります。

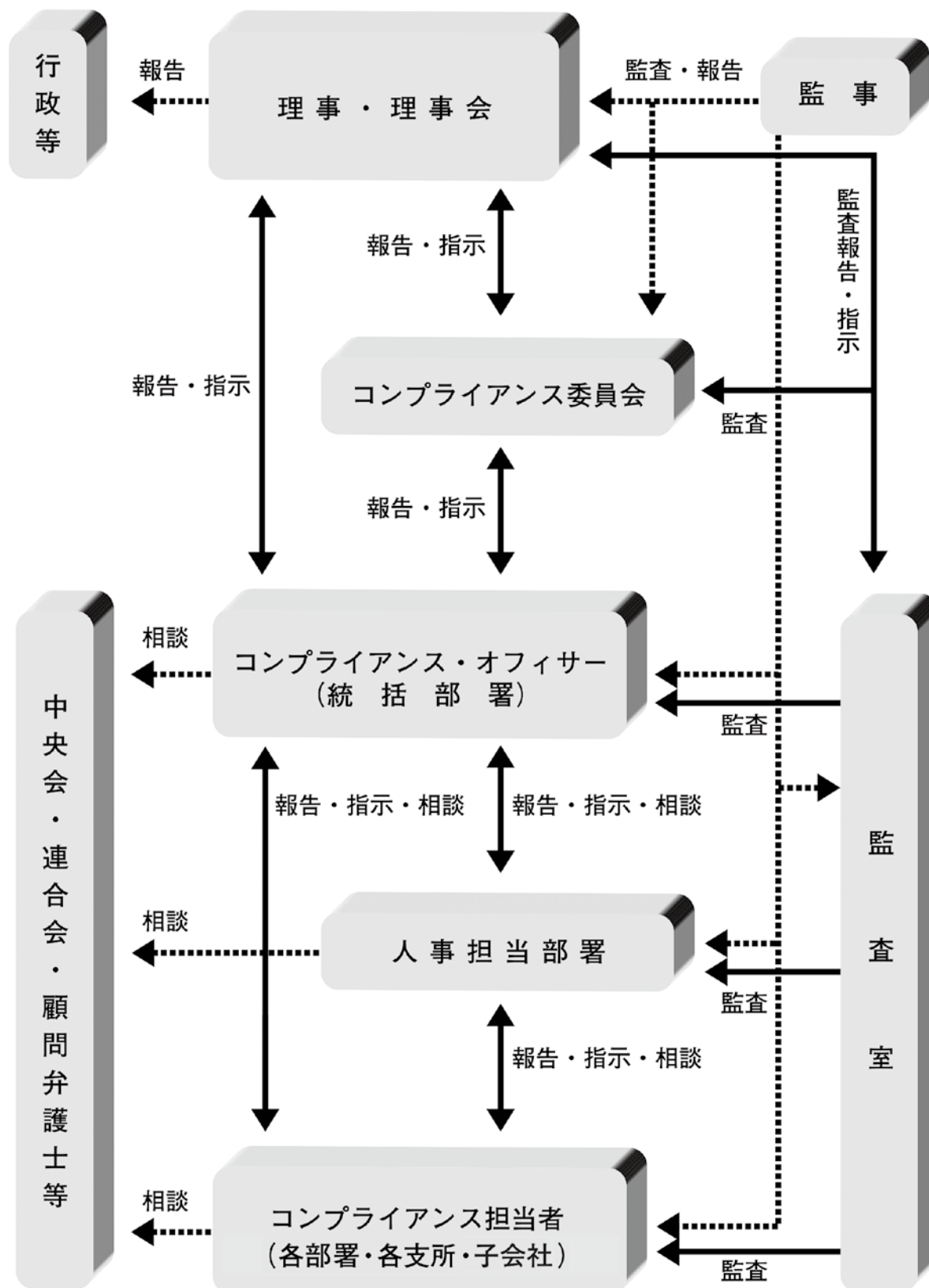
コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支所に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底を図ってまいります。

苦情等受付窓口

組合員等利用者の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を設置し、寄せられた苦情・相談等については、コンプライアンス委員会で協議のうえ、定期的に理事会に報告しております

〈コンプライアンス体制図〉



自己資本の状況

◇自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

◇自己資本調達手段の概要

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当組合の自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、令和7年2月末における自己資本比率は、14.66%となりました。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	県央愛川農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	424,067 千円 (前年度 430,532 千円)

当組合の概要

1. プロフィール

1. 設 立 年 月 日	昭和57年7月1日 中津・高峰・愛川町農協合併	
2. 事 業 区 域	愛川町を事業区域としています。	
3. 総 資 産	808億2,253万2千円	(令和 6 年度末)
4. 貯 金 残 高	758億1,201万3千円	(令和 6 年度末)
5. 貸 出 金 残 高	99億4,070万6千円	(令和 6 年度末)
6. 長期共済保有高	1,249億3,608万3千円	(令和 6 年度末)
7. 購買品取扱高	1億3,839万2千円	(令和 6 年度末)
8. 販売品取扱高	9,989万1千円	(令和 6 年度末)

2. 組合員数

(単位：人数、法人・団体数)

資格区分			前期末	増加	減少	当期末
正組合員	個 人		919	19	44	894
	法人	農事組合法人	—	1	—	1
		その他の法人	12	1	—	13
	計		931	21	44	908
准組合員	個 人		3,797	96	142	3,751
	農業協同組合		—	—	—	—
	農事組合法人		—	—	—	—
	その他の団体		12	—	—	12
	計		3,809	96	142	3,763
合 計			4,740	117	186	4,671

3. 役員構成

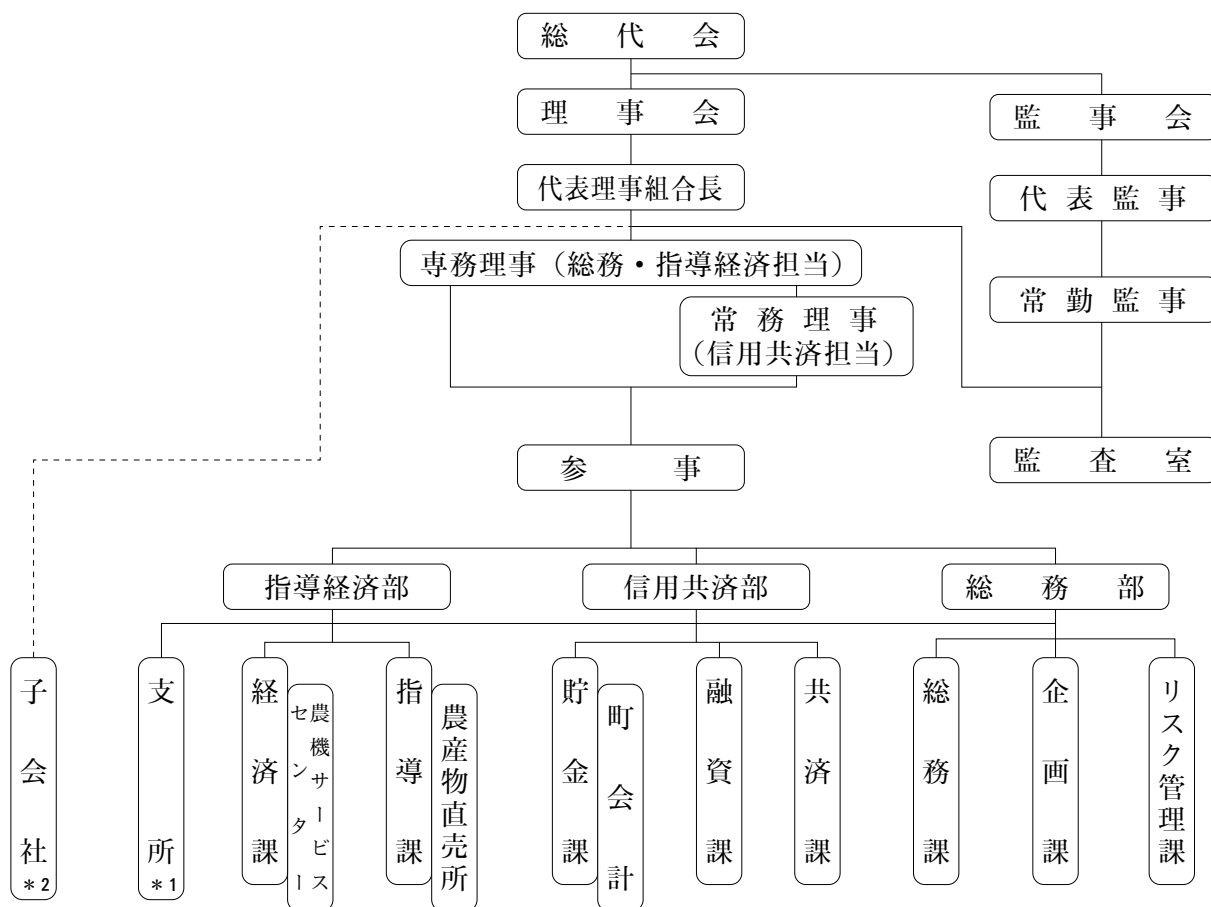
(令和7年5月31日現在)

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	性別	担当その他
代表理事組合長	馬 場 紀 光	常勤	有	男	(株)県央あいかわ代表取締役 実践的能力者・認定農業者に準ずる者
専 務 理 事	倉 田 資 展	〃	無	男	総務・指導経済担当 (株)県央あいかわ取締役他 実践的能力者
常 務 理 事	足 立 原 実	〃	〃	男	信用共済担当、実務経験者 実践的能力者
理 事	諏 訪 部 実	非常勤	〃	男	実践的能力者
〃	足 立 原 徹	〃	〃	男	実践的能力者
〃	五 月 女 智 一	〃	〃	男	実践的能力者・認定農業者
〃	畑 山 英 生	〃	〃	男	実践的能力者・認定農業者に準ずる者
〃	花 上 美 智 子	〃	〃	女	実践的能力者
〃	中 村 功	〃	〃	男	実践的能力者
〃	齋 藤 千 春	〃	〃	男	実践的能力者
〃	梅 澤 貞 人	〃	〃	男	実践的能力者
代 表 監 事	山 田 精 市	非常勤		男	
監 事	小 倉 一 夫	〃		男	
監 事	成 井 登 司 恵	〃		女	
常 勤 監 事	山 本 誠 一	常勤		男	員外監事、実務経験者 (株)県央あいかわ監査役

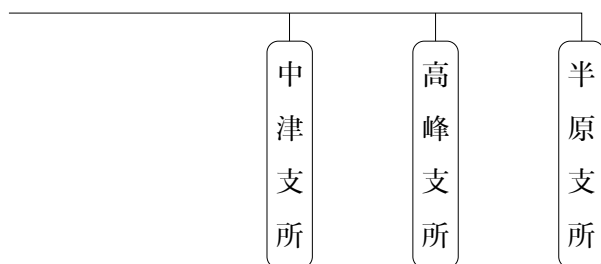
4. 機構図

県央愛川農業協同組合機構図

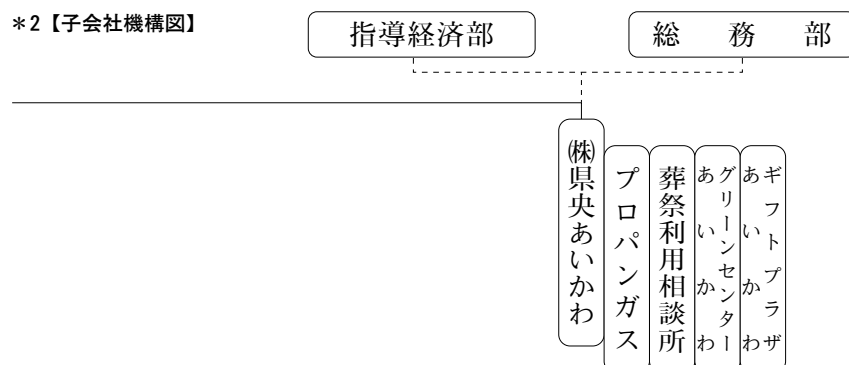
(令和7年4月1日現在)



*1【支所機構図】



*2【子会社機構図】



5. 店舗一覧

(令和7年3月末現在)

名 称	住 所	電 話 番 号	A T M設置台数
本 所			
総 務 部	愛甲郡愛川町中津747	046 (286) 2111	—
信 用 共 済 部	愛甲郡愛川町中津747	046 (281) 7077	
指 導 経 済 部	愛甲郡愛川町中津747	046 (286) 2110	
中 津 支 所	愛甲郡愛川町中津747	046 (285) 0002	2 台
高 峰 支 所	愛甲郡愛川町三増891	046 (281) 1310	2 台
半 原 支 所	愛甲郡愛川町半原1526	046 (281) 0193	1 台
農機サービスセンター	愛甲郡愛川町三増891	046 (281) 5047	—
ふれあい旬鮮市 (農産物直売所)	愛甲郡愛川町中津747	—	—
水稻育苗センター	愛甲郡愛川町角田3167	—	—
ライスセンター	愛甲郡愛川町角田2427	—	—

* 半原支所は、貯金特化型店舗です。

6. 特定信用事業代理業者に関する事項

- (1) 特定信用代理業者の商号、名称又は氏名及び主たる事務所の所在地
該当する事項はありません。
- (2) 代理業を営む営業所又は事業所の所在地
該当する事項はありません。

7. 沿革・あゆみ

昭和57年	7月	中津農協、高峰農協、愛川町農協の3農協が合併し、県央愛川農業協同組合として発足 伊従實組合長就任 農協機関紙「県央愛川」創刊号を発行
	10月	長期共済保有高1,000億円達成
	11月	第1回農協まつり開催
	12月	春日台支所新築落成
昭和58年	4月	第1回通常総会開催
	6月	農協婦人部協議会発足
	9月	貯金高200億円達成
昭和59年	3月	水稻育苗センター完成
	5月	Aコープなかつ友の会発足
	6月	A T M（中津・半原支所・役場）の設置
	8月	全国銀行内国為替制度への加盟
	11月	中津地区第1回健康まつり開催
	12月	職員厚生施設テニスコートオープン
昭和60年	9月	A T M（春日台・高峰・田代支所）の設置
	10月	第1回農協中津地区婦人部運動会を開催
昭和61年	5月	市川武組合長就任
	6月	協同カードによるATMキャッシングサービス開始
	8月	横浜銀行とのC Dオンライン提携開始
	11月	婦人部協議会第1回球技まつり開催
昭和62年	8月	合併5周年記念および新久支店竣工式典
	9月	新久支店業務開始
	11月	婦人部協議会第1回綱引大会開催
昭和63年	8月	貯金高300億円・長期共済保有高1,800億円達成報告会
	9月	農協青壮年部発足
	10月	共済端末機オンライン開通
平成1年	6月	Aコープ利用者懇談会の初会合
平成2年	5月	愛川地区の農協ゴルフ会「県愛会」発足
	10月	農協機関紙「県央愛川」100号を発行
	11月	貯金高400億円・長期共済保有高2,000億円達成報告会
平成3年	3月	青壮年部「わくわく農園」の開設
	5月	市川武組合長合同葬
	8月	中津支所本所増築工事落成式 全自動血圧計2台を設置
	12月	ギフト専門店「ギフトプラザあいかわ」とAコープ内に手作りパンの店「ロワール」オープン
平成4年	5月	馬場安組合長就任
	7月	合併10周年特別貯蓄運動実施
	9月	「J A 県央愛川」の愛称を採用、看板付替 合併10周年記念品の配布
	10月	電算新日計システムスタート
	11月	「ギフトプラザあいかわ」1周年記念セール実施
平成5年	2月	J A 婦人部協議会「10周年記念のつどい」開催
	4月	「J A 農機サービスセンター」を開設
	5月	「農産物直売所」オープン

	7月	愛川地区第1回ビーチボールバレー大会開催
	10月	J A 婦人部協議会第1回ターゲットバードゴルフ講習会開催
平成6年	2月	A コープ友の会会員証 I D カード導入
	5月	「農産物直売所春日台店」オープン
	10月	「農産物直売所新久店」オープン
	11月	ホームヘルパー（3級課程）開講
平成7年	2月	第1回懸賞付定期貯金「宝船」発売 貯金高500億円達成報告会
	4月	高峰倉庫・高峰給油所 竣工式
	5月	懸賞付定期貯金「宝船」抽選会
	7月	第3次オンライン稼働
	10月	第1回愛川地区ふれあいまつり
平成8年	2月	たすけあいグループ「あおぞら会」設立総会
	8月	愛川地区県愛会ゴルフコンペ（20回記念大会）
平成9年	1月	出資金増資運動
	7月	農協合併15周年記念式典
	8月	ふれあい農業学園開講式
	9月	ライスセンター竣工式
平成10年	1月	植織機講習会
	4月	葬祭協力会発足
	6月	ミニデイサービス開始
	9月	第1回J A 県央愛川ゴルフ大会開催
	11月	各支所年金友の会発足
平成11年	2月	農協機関紙「県央愛川」200を発行
	3月	J A 農機サービスセンター完成
	7月	A コープなかつ店閉店
	11月	廃プラ・廃ビニール、廃棄農薬回収 中津支所にて宝くじ発売開始
平成12年	3月	「半原・新久」店舗統廃合
	10月	半原支所移転オープン
平成13年	5月	斎藤栄一組合長就任
	8月	農産物直売所売上高を販売事業に計上
	10月	平塚・厚木5 J A 合併に係わる組合員説明会（21会場）開催
	11月	「インターネットバンキング」の取り扱い開始
平成14年	10月	合併20周年記念誌の発行と記念品の配布
	12月	1回目ミニデイまつり開催
平成15年	2月	オープン系ネットワークの構築
	4月	農産物直売所バーコードレジ導入
	11月	茶部会の発足
平成16年	5月	J A あいかわケアセンター開所式
	7月	田代支所新装オープン
平成17年	9月	事業推進報告会（貯金600億円）
	11月	J A デイサービスセンターあいかわ開所式
平成18年	5月	信用新オンラインシステム（J A S T E M）稼働
	8月	中津溪谷給油所閉店
平成19年	5月	高峰支所（改装）オープン
平成20年	4月	J A まつりを春（4月）・夏（8月）・秋（11月）に開催
	11月	農産物直売所ふれあい旬鮮市春日台店オープン
	12月	春日台支所（改装）オープン

平成21年	3月	大型精米機を導入
	4月	休日ローン相談所を設置
	5月	グリーンツーリズム ふれあい田んぼ教室を開催
	7月	不動産情報コーナーを開設
	2月	消防団地域活動表彰 事業所表彰を受賞
平成22年	5月	総代会制を採用し第28期通常総代会において女性理事2名を選任 次期J A S T E M端末機移行
	12月	次期共用端末機移行
平成23年	11月	農協半原グラウンド利用事業を廃止
平成24年	10月	合併30周年記念品を配布
平成25年	3月	荒茶工場建設地鎮祭
	4月	農産物直売所ふれあい旬鮮市半原店閉店
	6月	「グリーンセンターあいかわ・ギフトプラザあいかわ」新築オープン 農産物加工所設置・農産物加工品販売開始
平成26年	2月	荒茶工場竣工式典・内覧会開催
	3月	子会社 (株)県央あいかわおよびあいかわ茶(株)を設立
	5月	荒茶工場稼働開始
	6月	高峰給油所・プロパンガス事業を(株)県央あいかわに移管
平成27年	3月	グリーンセンターあいかわ、ギフトプラザあいかわ、葬祭利用相談所の事業を(株)県央あいかわに移管
	5月	八木世高組合長就任
	6月	町内産茶「上煎茶」と「荒仕上げ」の組合員向け販売を開始
	8月	有線放送事業を廃止
平成28年	4月	介護保険事業を廃止
	5月	馬場紀光組合長就任
平成29年	10月	合併35周年記念品を配布
平成30年	1月	合併35周年記念旅行を開催
令和元年	7月	「愛津せんべい」と「あいかわ茶うどん」の組合員向け販売を開始
令和2年	3月	農産物直売所クレジットカード決済機導入
	7月	「愛川清流米愛ちゃん」「あいかわ茶うどん」愛川ブランドに認定
	10月	顕彰碑の移転
令和3年	4月	インスタグラム開設 広報紙カラー化
令和4年	4月	総代研修会の開催
令和5年	1月	組合員対話訪問
	8月	農産物加工所閉店 高峰給油所閉店
	9月	春日台・田代出張所閉店 農産物直売所ふれあい旬鮮市春日台店閉店 半原支所貯金特化型店舗として営業開始
	11月	農業経営事業を廃止
	12月	中津支所女性部発足 宅地等供給事業を廃止
令和6年	1月	高峰支所女性部発足
	2月	荒茶工場を担い手へ譲渡
	3月	半原支所女性部発足
	4月	信用共済部、指導経済部が中津支所敷地内へ移転 農産物直売所ふれあい旬鮮市中津店リニューアルオープン
	9月	販売事業新システム「ファーマーズシステム」の導入

主な業務の内容

組合は、農業を営む組合員によって組織されましたが、現在では農業以外の方々も多く組合員に加入していただいております、地域の皆様に広くご利用いただいております。

組合は、さまざまな事業部門をそなえた総合的な事業体です。次に主な事業についてご案内いたします。

信用事業

J Aバンクは、貯金、融資、為替、国債・投資信託窓口販売などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。

この信用事業は、J A・県信連・農林中金という系統組織が有機的に結びつき、地域金融機関として大きな力を発揮しております。

貯金業務

組合員はもちろん、地域のみなさまや事業主のみなさまから貯金をお預かりしております。総合口座・普通貯金・決済用貯金（無利息型）・当座貯金・スーパー貯蓄貯金・スーパー定期などの各種貯金および定期積金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

融資業務

組合員への融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへも融資し、地域経済の向上・発展に貢献しております。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の申込みの取り次ぎもしております。

為替業務

全国の組合・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などともネットワークで結ばれ、「J A県央愛川」の窓口をとおして全国のどこの金融機関へ送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしております。

国債・投資信託窓口販売

国債（利付国債・個人向け国債）・投資信託の窓口販売の取り扱いをしております。

遺言信託業務

神奈川県信連の信託代理店として、遺言信託・遺産整理の信託代理業務を行っています。

サービス・その他

組合では、全国オンラインネットワークを利用して、各種自動受取り、各種自動支払い年金・給与振込み等各種サービスの取り扱いをしております。

また、パソコン・スマートフォンなどから残高照会や振込・振替ができる「J Aネットバンク」の取り扱いを行っております。

さらに、国債の保護預りの取り扱い、全国の組合および各金融機関やコンビニのA T M（自動受払機）がご利用できる等、いろいろなサービスにつとめております。

信用事業各種サービス・各種手数料（※令和7年5月末現在の税込料金です）

各種サービス

種 類	特 徴
自動支払・自動受取	給料・年金などの自動受け取りや、各種公共料金、学費、家賃、各種クレジットなどの支払が簡単な手続きでご利用いただけます。
キャッシュサービス	カード1枚で、当J Aのほか、全国の提携金融機関での現金の引出し、残高照会ができます。
送金・振込・取立	全国のJ Aならびに他金融機関へ、手形や小切手の取立をはじめ、送金や振込が安全・確実に行えます。
J A カ ー ド	国内・海外での買い物がサインひとつでご利用できます。また不意に現金が必要になった時にキャッシングサービスもでき大変便利です。
J A ネットバンク	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、スマートフォンなどからアクセスするだけで平日・休日を問わず残高照会や振込・振替などの各種サービスがご利用いただけます。
デビットカードサービス	キャッシュカードで全国の加盟店で買物ができるサービスです。ご利用代金は、お客様のご購入と同時にその場で口座引き落としされるサービスです。

主な手数料

1. 振込手数料

項 目				手数料	項 目				手数料	項 目				手数料
振込手数料														
① 10,000円未満					② 10,000円以上30,000円未満					③ 30,000円以上				
窓口利用	自 店 宛		1件につき	無 料	窓口利用	自 店 宛		1件につき	無 料	窓口利用	自 店 宛		1件につき	無 料
	本支所宛		〃	110円		本支所宛		〃	110円		本支所宛		〃	330円
	他行	電信扱	〃	550円		他行	電信扱	〃	550円		他行	電信扱	〃	770円
		文書扱	〃	440円			文書扱	〃	440円			文書扱	〃	660円
ATM利用	自 店 宛		1件につき	無 料	ATM利用	自 店 宛		1件につき	無 料	ATM利用	自 店 宛		1件につき	無 料
	本支所宛		〃	110円		本支所宛		〃	110円		本支所宛		〃	330円
	他行	電信扱	〃	330円		他行	電信扱	〃	330円		他行	電信扱	〃	660円
(注) 視覚障がい者や手の不自由な方等が窓口において振込をする場合は振込手数料をATMでの振込手数料と同額にする。														
J A ネットバンク手数料														
① 10,000円未満					② 10,000円以上30,000円未満					③ 30,000円以上				
自 店		1件につき	無 料		自 店		1件につき	無 料		自 店		1件につき	無 料	
僚 店		〃	110円		僚 店		〃	110円		僚 店		〃	220円	
他農協		〃	110円		他農協		〃	110円		他農協		〃	220円	
他 行		〃	220円		他 行		〃	220円		他 行		〃	330円	

* 振込手数料のうち、J A ネットバンク手数料は、コアタイム（平日日中時間帯の稼働時間であり、全参加金融機関が接続業務を迫る時間帯）時における手数料です。

2. 貯金業務関連手数料

(ATM利用手数料：1件につき)

種 類	ご 利 用 時 間		出 金	入 金
JA 県内ネット	平日・土曜・日曜・祝日	8：00～21：00	無料	無料
JA 全国ネット	平日・土曜・日曜・祝日	8：00～21：00	無料	無料
JF マリンバンク	平日・土曜・日曜・祝日	8：00～21：00	無料	
他行ネット (三菱UFJ銀行を 除く)	平日	8：00～8：45	220円	
		8：45～18：00	110円	
		18：00～21：00	220円	
	土曜	8：00～9：00	220円	
		9：00～14：00	110円	
		14：00～21：00	220円	
	日曜・祝日	8：00～21：00	220円	

(提携ATM利用手数料：1件につき)

種 類	ご 利 用 時 間		出 金	入 金
ゆうちょ銀行	平日	8：00～8：45	220円	110円
		8：45～18：00	110円	
		18：00～21：00	220円	
	土曜	8：00～9：00	220円	
		9：00～14：00	110円	
		14：00～21：00	220円	
	日曜・祝日	8：00～21：00	220円	
セブン銀行 イーネット ローソン銀行	平日	8：00～8：45	110円	110円
		8：45～18：00	無料	無料
		18：00～21：00	110円	110円
	土曜	8：00～9：00	110円	110円
		9：00～14：00	無料	無料
		14：00～21：00	110円	110円
	日曜・祝日	8：00～21：00	110円	110円
三菱UFJ銀行	平日	8：00～8：45	110円	
		8：45～18：00	無料	
		18：00～21：00	110円	
	土曜・日・祝日	8：00～21：00	110円	

* 当JA発行のキャッシュカードで、上記種類のゆうちょ銀行等のATMをご利用になる場合の手数料です。

* 一部のATM設置店ではご利用時間が異なります

[手形・小切手用紙代]

小 切 手 帳	50枚綴1冊	660円
約 束 手 形 帳	50枚綴1冊	1,100円

[国債証券等保護預かり口座管理手数料]

口 座 管 理 手 数 料	無料
---------------	----

[各種発行手数料]

通 帳 ・ 証 書 再 発 行	1冊（通）につき	550円
ICキャッシュカード再発行(注)		無料
自 己 宛 小 切 手 発 行	1枚につき	550円
残 高 証 明 書 発 行	1枚につき	220円
ロ ー ン カ ー ド 発 行	1枚につき	550円
融 資 証 明 書 発 行	1枚につき	5,500円

(注) お客様のご都合による再発行、紛失、盗難の再発行は1,100円の手数料をいただきます。

[貸出金関係手数料]

住 宅 資 金 固 定 金 利 から変動金利への変更	1件につき	3,300円
住 宅 資 金 繰 上 償 還	一部繰上償還	1回につき 3,300円
	全額繰上償還	残存期間10年以上のもの 11,000円
住宅・リフォーム・小口住宅・ 空き家解体・無担保借換 住宅ローンの繰上償還 【 窓 口 申 込 】	一部繰上償還	1回につき 5,500円
	全額繰上償還	33,000円
マイカー・教育・多目的 フリーローンの繰上償還 【 窓 口 申 込 】	一部または全額繰上償還	5,500円
J A ネットバンクによる 繰上償還（全額繰上償還 はお取り扱いができません）	一部繰上償還	無料
電 子 契 約 手 数 料 （貸出金額ごとに設定）	500万円超 1,000万円以下	5,500円
	1,000万円超 5,000万円以下	11,000円
	5,000万円超 1億円以下	33,000円
	1 億円超	55,000円

〔その他手数料〕

両替業務手数料			
100枚まで※	1回		330円
101枚から1,000枚まで	1回		660円
1,001枚から2,000枚まで	1回		990円
2,001枚から3,000枚まで	1回		1,320円
3,001枚以上	1回		上記に1,000枚毎330円加算
※組合員（家族含む）は1日1回まで無料 ・金種指定払を含む ・貯金口座からの出金時に金種を指定した場合、取扱枚数は1万円札を除いた払戻枚数が対象 ・新券、記念硬貨については無料 ・両替枚数は、持参枚数・両替後枚数のどちらか多い方を基準 ・1日に複数回利用する場合(両替と金種指定払に分けた場合を含む)は、その合計枚数で徴収			
硬貨整理手数料			
500枚まで	1回		無料
501枚から1,000枚まで	1回		330円
1,001枚以上	1回		上記に1,000枚毎330円加算
・「入金・振込」など、硬貨を取り扱う際の手数料（硬貨のみ対象） ・1日に複数回利用する場合は、その合計枚数で徴収 ・硬貨での振込が501枚以上の場合、「硬貨取扱手数料」とともに所定の「振込手数料」を徴収 ・記念硬貨の取扱は無料			

指 導 事 業

- ・生活習慣病検診や人間ドックの受診を奨励し、組合員の健康管理につとめています。
- ・各支所等を窓口として、税務相談を行っています。
- ・JAだより「県央愛川」を発行し、組合員に配布しています。
- ・ライスセンターでは、粳すりおよび乾燥を行っています。
- ・組合員および地域住民が農業を通じたふれあいの場として農業学園を開催しています。

販 売 事 業

- 組合員の生産した米をはじめ、茶・植木・花き・農畜産物の販売を行っています。
- 農産物直売所を設置し、地場野菜を供給しています。

購 買 事 業

- 農業に必要な肥料・飼料・農薬・資材等の生産資材と生活に必要なお米等の生活物資を供給しています。
- 肥料・農薬は年2回予約取りまとめを実施し低価格で供給しています。
- 生活物資はJA取扱商品の優位性をPRし供給しています。

共 済 事 業

JA共済は、相互扶助の精神に基づき、組合員および地域の皆様の暮らしを守ることを最大の目的とし、ライフアドバイザー（L A）を中心に「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」を提供することで、皆様の毎日の生活を支えています。

利用加工事業

- ・中津・高峰・半原支所に精米機を設置しています。
- ・農機サービスセンターは、迅速な修理対応につとめています。
- ・農地利用の促進・農作業負担軽減対策のため農作業受委託事業を展開しています。

育 苗 事 業

健苗の適期供給をはかり、水稻作業の省力化と活性化につとめ、米づくりの合理化と安定的な生産をはかっています。

教 育 事 業

組合員および地域住民が積極的に参加できる研修会等を開催し、高齢者の健康管理につとめています。

系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当組合の貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（組合・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、組合・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、組合等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々の組合等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々の組合の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

経営資料編

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表

基準日 前年度 令和6年2月29日現在

本年度 令和7年2月28日現在 (単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	75,560,453	75,235,724	1. 信用事業負債	76,172,815	76,088,220
(1) 現 金	143,945	206,106	(1) 貯 金	76,078,179	75,812,013
(2) 預 金	57,204,320	57,758,848	(2) 借 入 金	126	—
系統預金	57,127,618	57,659,124	(3) その他の信用事業負債	94,509	276,206
系統外預金	76,702	99,723	未 払 費 用	3,283	10,462
(3) 有 価 証 券	8,351,877	6,991,044	その他の負債	91,226	265,744
国 債	2,652,422	2,443,273	2. 共済事業負債	79,399	64,451
地 方 債	1,886,294	4,338,870	(1) 共 済 資 金	25,332	12,134
政府保証債	219,340	208,900	(2) 未経過共済付加収入	54,067	52,317
受益証券	3,593,820	—	3. 経済事業負債	7,507	11,039
(4) 貸 出 金	9,818,672	9,940,706	(1) 経済事業未払金	7,507	11,039
(5) その他の信用事業資産	347,745	362,710	4. 雑 負 債	62,953	52,725
未 収 収 益	326,057	338,418	(1) 未払法人税等	530	530
その他の資産	21,687	24,291	(2) 資産除去債務	4,730	4,812
(6) 貸倒引当金	△306,107	△23,691	(3) その他の負債	57,692	47,382
2. 共済事業資産	190	172	5. 諸 引 当 金	108,250	114,212
(1) その他の共済事業資産	190	172	(1) 賞与引当金	20,106	19,199
3. 経済事業資産	14,066	11,940	(2) 退職給付引当金	4,927	8,783
(1) 経済事業未収金	4,977	1,926	(3) 役員退職慰労引当金	32,753	38,319
(2) 棚 卸 資 産	8,938	9,860	(4) 特例業務負担金引当金	50,463	47,910
購 買 品	866	5,182	負債の部合計	76,430,927	76,330,650
販 売 品	7,742	4,379	(純資産の部)		
貯 蔵 品	328	298	1. 組合員資本	5,482,776	4,483,071
(3) その他の経済事業資産	153	153	(1) 出 資 金	430,532	424,067
(4) 貸倒引当金	△2	△0	(2) 資本準備金	2,337	2,337
4. 雑 資 産	89,847	87,354	(3) 利益剰余金	5,052,003	4,058,887
(1) 雑 資 産	74,155	87,360	利益準備金	1,298,000	1,298,000
(2) 未収還付法人税等	15,698	—	その他利益剰余金	3,754,003	2,760,887
(3) 貸倒引当金	△6	△6	事業基盤強化積立金	1,056,381	73,924
5. 固 定 資 産	955,106	930,351	教 育 基 金	150,000	150,000
(1) 有形固定資産	952,063	927,167	都市農業振興基金	250,000	250,000
建 物	1,111,156	1,155,646	情報化対策積立金	100,000	100,000
機 械 装 置	70,866	71,545	中津支所事務所改修等・	405,000	425,000
土 地	490,445	428,133	周辺施設整備事業積立金	295,000	295,000
建設仮勘定	3,084	—	総合農業施設整備積立金	295,000	295,000
その他の有形固定資産	342,739	345,343	特別積立金	1,276,149	1,276,149
減価償却累計額	△1,066,227	△1,073,501	当期末処分剰余金	221,472	190,813
(2) 無形固定資産	3,043	3,184	(うち当期剰余金)	(53,447)	(—)
6. 外 部 出 資	4,540,520	4,539,230	(うち当期損失金)	(—)	(984,249)
(1) 外 部 出 資	4,540,520	4,539,230	(4) 処分未済持分	△2,096	△2,220
系 統 出 資	4,418,910	4,418,910	2. 評価・換算差額等	△713,132	8,810
系 統 外 出 資	90,320	90,320	(1) その他有価証券評価差額金	△713,132	8,810
子会社等出資	31,290	30,000	純資産の部合計	4,769,644	4,491,882
7. 繰延税金資産	40,387	17,758	負債及び純資産の部合計	81,200,572	80,822,532
資産の部合計	81,200,572	80,822,532			

(2) 損益計算書

基準日 前年度 令和5年3月1日から令和6年2月29日まで
本年度 令和6年3月1日から令和7年2月28日まで (単位:千円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
1. 事業総利益	734,329	△ 292,122	(11) 利 用 事 業 収 益	22,732	9,291
事 業 収 益	889,629	884,914	(12) 利 用 事 業 費 用	10,430	6,087
事 業 費 用	155,299	1,177,037	利 用 事 業 総 利 益	12,301	3,203
(1) 信 用 事 業 収 益	572,039	572,099	(13) 宅地等供給事業収益	—	—
資 金 運 用 収 益	522,392	522,937	(14) 宅地等供給事業費用	125	—
(うち預金利息)	(1,137)	(14,485)	宅地等供給事業総損失	125	—
(うち有価証券利息)	(112,327)	(96,065)	(15) 育 苗 事 業 収 益	7,420	7,099
(うち貸出金利息)	(92,426)	(96,205)	(16) 育 苗 事 業 費 用	6,014	6,326
(うち受取奨励金)	(296,406)	(296,079)	育 苗 事 業 総 利 益	1,406	772
(うち受取事業分量配当金)	(20,295)	(20,102)	(17) 農業経営事業収益	10,920	—
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	(18) 農業経営事業費用	6,472	—
役務取引等収益	30,377	32,892	農業経営事業総利益	4,447	—
その他経常収益	19,269	16,269	(19) 指 導 事 業 収 入	3,418	9,694
(2) 信 用 事 業 費 用	44,165	1,067,382	(20) 指 導 事 業 支 出	11,766	12,161
資 金 調 達 費 用	1,351	37,934	指 導 事 業 収 支 差 額	△ 8,348	△ 2,467
(うち貯金利息)	(1,089)	(36,090)	(21) 教 育 事 業 費 用	2,237	1,878
(うち給付補填備金繰入)	(7)	(16)	教 育 事 業 総 損 失	2,237	1,878
(うちその他支払利息)	(254)	(1,827)	2. 事業管理費	718,651	718,520
役務取引等費用	10,395	12,061	(1) 人 件 費	506,240	510,362
その他事業直接費用	—	988,406	(2) 業 務 費	95,011	92,717
(うち国債等債券売却損)	(—)	(192,666)	(3) 諸 税 負 担 金	33,870	32,405
(うち国債等債券償還損)	(—)	(795,740)	(4) 施 設 費	75,941	76,429
その他経常費用	32,419	28,978	(5) その他事業管理費	7,587	6,605
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 6,427)	(△ 11,111)	事 業 利 益	15,678	△ 1,010,643
信 用 事 業 総 利 益	527,873	△ 495,283	3. 事業外収益	75,862	75,504
(3) 共 済 事 業 収 益	186,139	182,528	(1) 受 取 雑 利 息	155	146
共 済 付 加 収 入	177,006	172,343	(2) 受取出資配当金	37,003	39,306
その他の収益	9,133	10,184	(3) 賃 貸 料	30,238	27,523
(4) 共 済 事 業 費 用	8,964	7,325	(4) 雑 収 入	8,465	8,528
共 済 推 進 費	6,757	5,005	4. 事業外費用	14,532	13,155
その他の費用	2,206	2,320	(1) 寄 付 金	50	50
共 済 事 業 総 利 益	177,175	175,202	(2) 賃 貸 費 用	13,269	10,469
(5) 購 買 事 業 収 益	43,124	58,393	(3) 雑 損 失	1,213	2,635
購 買 品 供 給 高	37,301	50,423	(4) 貸倒引当金繰入額	0	0
購 買 手 数 料	5,610	7,815	経 常 利 益	77,008	△ 948,294
その他の収益	213	153	5. 特別利益	26,601	23,307
(6) 購 買 事 業 費 用	32,984	44,635	(1) 固定資産処分益	26,601	20,989
購 買 品 供 給 原 価	32,303	43,694	(2) 一 般 補 助 金	—	2,318
その他の費用	681	941	6. 特別損失	30,011	39,470
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)	(—)	(1) 固定資産処分損	30,011	1,903
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△ 1)	(2) 固定資産圧縮損	—	2,318
購 買 事 業 総 利 益	10,140	13,757	(3) 固定資産除却損	—	1,139
(7) 販 売 事 業 収 益	36,717	44,203	(4) 減 損 損 失	—	34,108
販 売 品 販 売 高	29,958	36,491	税 引 前 当 期 利 益	73,599	△ 964,457
販 売 手 数 料	5,926	6,731	法人税、住民税及び事業税	530	530
その他の収益	832	981	法人税等還付税額	△ 2,996	—
(8) 販 売 事 業 費 用	25,989	31,094	法人税等調整額	22,618	19,261
販 売 品 販 売 原 価	23,350	27,073	法 人 税 等 合 計	20,151	19,791
その他の費用	2,638	4,021	当 期 剰 余 金	53,447	—
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(0)	当 期 損 失 金	—	984,249
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 0)	(—)	当 期 首 繰 越 剰 余 金	168,024	172,606
販 売 事 業 総 利 益	10,728	13,108	事業基盤強化積立金取崩額	—	1,002,456
(9) 加 工 事 業 収 益	7,116	1,605	当 期 未 処 分 剰 余 金	221,472	190,813
(10) 加 工 事 業 費 用	6,147	145			
加 工 事 業 総 利 益	968	1,460			

(3) 注記表

基準日 前年度 令和 5 年 3 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日まで
 本年度 令和 6 年 3 月 1 日から令和 7 年 2 月 28 日まで

項目	前年度	本年度
	I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
	1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式等は移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品（単品管理品目）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2) 購買品（分類管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3) 販売品は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (4) 貯蔵品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率に、将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。	1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式等は移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品（単品管理品目）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2) 購買品（分類管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3) 販売品は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (4) 貯蔵品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率に、将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を直売所等で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。 8. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 当組合が収益認識に関する会計基準における代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買	なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を直売所等で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。 8. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 当組合が収益認識に関する会計基準における代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買
--	--

	品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。	品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。																																																						
Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記																																																								
	1. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。																																																							
Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記		Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記																																																						
	1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 41,470千円 (2) その他の情報 繰延税金資産は、将来合理的な見積可能期間以内の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、当該見積可能期間の一時差異等のスケジューリングの結果、計上しています。 次年度以降の一時差異等加減算前課税所得の見積額は、令和6年3月28日開催の理事会において承認された計画を基礎に計算していることから、将来の不確実な経営環境等の影響を受ける可能性があります。	当組合は会計上の見積り項目のうち当事業年度の財務諸表に計上した金額が、翌事業年度に財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性はないと判断しています。																																																						
Ⅳ. 貸借対照表に関する注記		Ⅲ. 貸借対照表に関する注記																																																						
	1. 土地収用法を受けて、また国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は103,386千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th><th>圧縮記帳累計額</th><th>うち当期圧縮記帳額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td><td>50,563</td><td>—</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>40,277</td><td>—</td></tr> <tr> <td>土 地</td><td>8,582</td><td>—</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>3,962</td><td>—</td></tr> <tr> <td> 構 築 物</td><td>625</td><td>—</td></tr> <tr> <td> 車両運搬具</td><td>2,645</td><td>—</td></tr> <tr> <td> 器具・備品</td><td>691</td><td>—</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>103,386</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	建 物	50,563	—	機械装置	40,277	—	土 地	8,582	—	その他の有形固定資産	3,962	—	構 築 物	625	—	車両運搬具	2,645	—	器具・備品	691	—	合 計	103,386	—	1. 土地収用法を受けて、また国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は118,905千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th><th>圧縮記帳累計額</th><th>うち当期圧縮記帳額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td><td>73,257</td><td>—</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>41,684</td><td>2,318</td></tr> <tr> <td>土 地</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>3,962</td><td>—</td></tr> <tr> <td> 構 築 物</td><td>625</td><td>—</td></tr> <tr> <td> 車両運搬具</td><td>2,645</td><td>—</td></tr> <tr> <td> 器具・備品</td><td>691</td><td>—</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>118,905</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	建 物	73,257	—	機械装置	41,684	2,318	土 地	—	—	その他の有形固定資産	3,962	—	構 築 物	625	—	車両運搬具	2,645	—	器具・備品	691	—	合 計	118,905	—
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																																						
建 物	50,563	—																																																						
機械装置	40,277	—																																																						
土 地	8,582	—																																																						
その他の有形固定資産	3,962	—																																																						
構 築 物	625	—																																																						
車両運搬具	2,645	—																																																						
器具・備品	691	—																																																						
合 計	103,386	—																																																						
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																																						
建 物	73,257	—																																																						
機械装置	41,684	2,318																																																						
土 地	—	—																																																						
その他の有形固定資産	3,962	—																																																						
構 築 物	625	—																																																						
車両運搬具	2,645	—																																																						
器具・備品	691	—																																																						
合 計	118,905	—																																																						
	2. リース取引関係 リース取引は解約可能なオペレーティング・リース取引であり、当該取引の解約金の金額は937千円です。	2. リース取引関係 リース取引は解約可能なオペレーティング・リース取引であり、当該取引の解約金の金額は316千円です。																																																						
	3. 担保に供している資産について 愛川町との取引の担保として系統預金60,000千円を差し入れています。	3. 担保に供している資産について 愛川町との取引の担保として系統預金60,000千円を差し入れています。																																																						
	4. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額 子会社に対する金銭債権の総額 131千円 子会社に対する金銭債務の総額 67,332千円	4. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額 子会社に対する金銭債権の総額 3,527千円 子会社に対する金銭債務の総額 65,058千円																																																						
	5. 役員に対する金銭債権・債務の総額 役員に対する金銭債権の総額 41,613千円 役員に対する金銭債務の総額 — 千円	5. 役員に対する金銭債権・債務の総額 役員に対する金銭債権の総額 39,615千円 役員に対する金銭債務の総額 — 千円																																																						

6. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額並びにその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は363,803千円、危険債権額は13,002千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。 債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものではありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は376,805千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。	6. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は70,003千円、危険債権額は9,771千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。 債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものではありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は79,775千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。																				
V. 損益計算書に関する注記																					
1. 子会社等との取引高の総額 子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりです。 子会社との取引による収益総額 51,185千円 うち事業取引高 2,301千円 うち事業取引以外の取引高 48,883千円 子会社との取引による費用総額 2,970千円 うち事業取引高 2,317千円 うち事業取引以外の取引高 653千円	1. 子会社等との取引高の総額 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりです。 子会社との取引による収益総額 70,017千円 うち事業取引高 2,690千円 うち事業取引以外の取引高 67,326千円 子会社との取引による費用総額 363千円 うち事業取引高 216千円 うち事業取引以外の取引高 147千円 2. 減損損失に関する事項 (1) 共用資産として位置付けた資産及び資産をグループ化した方法の概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産等)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 (2) 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳 <table><tr><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th><th>減損損失計上額</th><th>内 訳</th></tr><tr><td>高峰支所</td><td>職 員 駐 車 場</td><td>土 地 及 び そ の 他 の 有 形 固 定 資 産</td><td>14,200千円</td><td>土地 14,176千円、 その他の有形固定 資産 24千円</td></tr><tr><td>半原支所</td><td>営 業 用 店 舗</td><td>土 地 及 び そ の 他 の 有 形 固 定 資 産</td><td>19,908千円</td><td>土地 14,749千円、 その他の有形固定 資産 5,159千円</td></tr><tr><td colspan="3">合 計</td><td>34,108千円</td><td>土地 28,925千円、 その他の有形固定 資産 5,183千円</td></tr></table> (3) 減損損失を認識するに至った経緯 高峰支所職員駐車場については、高峰支所・本所(指導経済部及び信用共済部)職員の駐車場として	場 所	用 途	種 類	減損損失計上額	内 訳	高峰支所	職 員 駐 車 場	土 地 及 び そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	14,200千円	土地 14,176千円、 その他の有形固定 資産 24千円	半原支所	営 業 用 店 舗	土 地 及 び そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	19,908千円	土地 14,749千円、 その他の有形固定 資産 5,159千円	合 計			34,108千円	土地 28,925千円、 その他の有形固定 資産 5,183千円
場 所	用 途	種 類	減損損失計上額	内 訳																	
高峰支所	職 員 駐 車 場	土 地 及 び そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	14,200千円	土地 14,176千円、 その他の有形固定 資産 24千円																	
半原支所	営 業 用 店 舗	土 地 及 び そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	19,908千円	土地 14,749千円、 その他の有形固定 資産 5,159千円																	
合 計			34,108千円	土地 28,925千円、 その他の有形固定 資産 5,183千円																	

		利用していましたが、令和6年4月に本所が移転したことによって、職員駐車場としての利用がなくなりました。これに伴い、他の利用方法を模索していましたが、令和7年2月期の理事会において売却することが決定されました。この売却の決定により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 半原支所については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 (4) 回収可能価額の算定方法 高峰支所職員駐車場の固定資産の回収可能価額は、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。 半原支所の固定資産の回収可能価額は、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。
VI. 金融商品に関する注記		V. 金融商品に関する注記
	1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債、公社債投資信託などの有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券・公社債投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。 ②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的	1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債、公社債投資信託などの有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券・公社債投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。 ②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催

に開催して、日常的な情報交換および余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,737千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	57,204,320	57,185,433	△18,886
有価証券			
満期保有目的の債券	3,276,377	3,515,120	238,742
その他有価証券	5,075,500	5,075,500	—
貸出金	9,818,672		
貸倒引当金(※)	△306,107		
貸倒引当金控除後	9,512,564	9,513,807	1,243
資 産 計	75,068,762	75,289,861	221,098
貯 金	76,078,179	76,048,688	△29,491
負 債 計	76,078,179	76,048,688	△29,491

(※)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によ

して、日常的な情報交換及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.8%上昇したものと想定した場合には、経済価値が238,360千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価等及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	57,758,848	57,657,253	△101,594
有価証券			
満期保有目的の債券	6,678,874	6,589,410	△89,464
その他有価証券	312,170	312,170	—
貸出金	9,940,706		
貸倒引当金(※)	△23,691		
貸倒引当金控除後	9,917,014	9,839,203	△77,811
資 産 計	74,666,907	74,398,037	△268,870
貯 金	75,812,013	75,701,946	△110,067
負 債 計	75,812,013	75,701,946	△110,067

(※)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によ

ています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券および投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）市場取引のない株式等

市場取引のない株式等は次のとおりであり、これらは「（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

貸借対照表計上額	
外部出資	4,540,520

（４）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	57,204,320	—	—	—	—	—
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	—	—	—	100,000	—	3,200,000
その他の有価証券のうち満期のあるもの	—	429,150	—	1,300,150	431,500	3,033,020
貸 出 金（※1,2）	761,569	617,927	541,215	483,381	456,705	6,601,801
合 計	57,965,890	1,047,077	541,215	1,883,531	888,205	12,834,821

（※１）貸出金のうち、当座貸越45,613千円については「1年以内」に含めています。

（※２）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等356,070千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※）	73,360,201	1,399,750	888,201	215,032	214,994	—

（※）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

ています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）市場取引のない株式等

市場取引のない株式等は次のとおりであり、これらは「（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

貸借対照表計上額	
外部出資	4,539,230

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	57,758,848	—	—	—	—	—
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	—	—	100,000	—	200,000	7,500,000
その他の有価証券のうち満期のあるもの	—	—	—	—	—	300,000
貸 出 金（※1,2）	693,080	827,525	667,087	493,891	450,454	6,740,988
合 計	58,451,928	827,525	767,087	493,891	650,454	14,540,988

（※１）貸出金のうち、当座貸越48,907千円については「1年以内」に含めています。

（※２）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等67,679千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※）	72,799,832	1,277,333	1,030,629	197,195	507,023	—

（※）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ. 有価証券に関する注記		Ⅵ. 有価証券に関する注記																																																																																																																										
1. 有価証券に関する事項 (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項 有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。 ①満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。 (単位：千円) <table><tr><th>種 類</th><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td rowspan="2">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td><td>国 債</td><td>1,498,322</td><td>1,615,020</td><td>116,697</td></tr><tr><td>地方債</td><td>1,778,054</td><td>1,900,100</td><td>122,045</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>3,276,377</td><td>3,515,120</td><td>238,742</td></tr></table> ②その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。 (単位：千円) <table><tr><th>種 類</th><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>取得原価または償却原価</th><th>差額(*)</th></tr><tr><td rowspan="3">貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの</td><td>地方債</td><td>108,240</td><td>99,991</td><td>8,248</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>219,340</td><td>200,000</td><td>19,340</td></tr><tr><td>小 計</td><td>327,580</td><td>299,991</td><td>27,588</td></tr><tr><td rowspan="3">貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの</td><td>国 債</td><td>1,154,100</td><td>1,288,640</td><td>△134,540</td></tr><tr><td>受益証券</td><td>3,593,820</td><td>4,200,000</td><td>△606,180</td></tr><tr><td>小 計</td><td>4,747,920</td><td>5,488,640</td><td>△740,720</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>5,075,500</td><td>5,788,632</td><td>△713,132</td></tr></table> (*) 上記差額を、「その他有価証券評価差額金」として計上しています。 (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。 (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 地方債 売却額 408,993千円 売却益 8,993千円 (4) 当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券 当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。		種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,498,322	1,615,020	116,697	地方債	1,778,054	1,900,100	122,045	合 計		3,276,377	3,515,120	238,742	種 類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額(*)	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	地方債	108,240	99,991	8,248	政府保証債	219,340	200,000	19,340	小 計	327,580	299,991	27,588	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	1,154,100	1,288,640	△134,540	受益証券	3,593,820	4,200,000	△606,180	小 計	4,747,920	5,488,640	△740,720	合 計		5,075,500	5,788,632	△713,132	1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は以下のとおりです。 (1) 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。 (単位：千円) <table><tr><th>種 類</th><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td rowspan="3">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td><td>国 債</td><td>1,298,340</td><td>1,345,990</td><td>47,649</td></tr><tr><td>地方債</td><td>1,201,621</td><td>1,253,020</td><td>51,398</td></tr><tr><td>小 計</td><td>2,499,961</td><td>2,599,010</td><td>99,048</td></tr><tr><td rowspan="3">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td><td>国 債</td><td>1,144,933</td><td>1,100,920</td><td>△44,013</td></tr><tr><td>地方債</td><td>3,033,979</td><td>2,889,480</td><td>△144,499</td></tr><tr><td>小 計</td><td>4,178,912</td><td>3,990,400</td><td>△188,512</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>6,678,874</td><td>6,589,410</td><td>△89,464</td></tr></table> (2) その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。 (単位：千円) <table><tr><th>種 類</th><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>取得原価または償却原価</th><th>差 額</th></tr><tr><td rowspan="2">貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの</td><td>地方債</td><td>103,270</td><td>99,992</td><td>3,277</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>208,900</td><td>200,000</td><td>8,900</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>312,170</td><td>299,992</td><td>12,177</td></tr></table> 2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 <table><tr><td>国 債</td><td>売却額</td><td>1,095,974千円</td></tr><tr><td></td><td>売却損</td><td>192,666千円</td></tr><tr><td>受益証券</td><td>解約額</td><td>3,390,210千円</td></tr><tr><td></td><td>売却損</td><td>795,740千円</td></tr></table> 4. 当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券 当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。	種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,298,340	1,345,990	47,649	地方債	1,201,621	1,253,020	51,398	小 計	2,499,961	2,599,010	99,048	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	1,144,933	1,100,920	△44,013	地方債	3,033,979	2,889,480	△144,499	小 計	4,178,912	3,990,400	△188,512	合 計		6,678,874	6,589,410	△89,464	種 類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	地方債	103,270	99,992	3,277	政府保証債	208,900	200,000	8,900	合 計		312,170	299,992	12,177	国 債	売却額	1,095,974千円		売却損	192,666千円	受益証券	解約額	3,390,210千円		売却損	795,740千円
種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																								
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,498,322	1,615,020	116,697																																																																																																																								
	地方債	1,778,054	1,900,100	122,045																																																																																																																								
合 計		3,276,377	3,515,120	238,742																																																																																																																								
種 類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額(*)																																																																																																																								
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	地方債	108,240	99,991	8,248																																																																																																																								
	政府保証債	219,340	200,000	19,340																																																																																																																								
	小 計	327,580	299,991	27,588																																																																																																																								
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	1,154,100	1,288,640	△134,540																																																																																																																								
	受益証券	3,593,820	4,200,000	△606,180																																																																																																																								
	小 計	4,747,920	5,488,640	△740,720																																																																																																																								
合 計		5,075,500	5,788,632	△713,132																																																																																																																								
種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																								
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,298,340	1,345,990	47,649																																																																																																																								
	地方債	1,201,621	1,253,020	51,398																																																																																																																								
	小 計	2,499,961	2,599,010	99,048																																																																																																																								
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	1,144,933	1,100,920	△44,013																																																																																																																								
	地方債	3,033,979	2,889,480	△144,499																																																																																																																								
	小 計	4,178,912	3,990,400	△188,512																																																																																																																								
合 計		6,678,874	6,589,410	△89,464																																																																																																																								
種 類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額																																																																																																																								
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	地方債	103,270	99,992	3,277																																																																																																																								
	政府保証債	208,900	200,000	8,900																																																																																																																								
合 計		312,170	299,992	12,177																																																																																																																								
国 債	売却額	1,095,974千円																																																																																																																										
	売却損	192,666千円																																																																																																																										
受益証券	解約額	3,390,210千円																																																																																																																										
	売却損	795,740千円																																																																																																																										
Ⅷ. 退職給付に関する注記		Ⅶ. 退職給付に関する注記																																																																																																																										
1. 退職給付に関する事項 (1) 採用している退職給付制度の概要 当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型) および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。		1. 退職給付に関する事項 (1) 採用している退職給付制度の概要 当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型) 及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。																																																																																																																										

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円) <table> <tr><td>期首における退職給付引当金</td><td>3,361</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>11,886</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△1,071</td></tr> <tr><td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td>△9,248</td></tr> <tr><td>期末における退職給付引当金</td><td>4,927</td></tr> </table> (3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円) <table> <tr><td>退職給付債務</td><td>241,933</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△237,005</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>4,927</td></tr> </table> (注)退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額199,654千円を控除した金額としています。 (4) 退職給付に関する損益 (単位：千円) <table> <tr><td>勤務費用</td><td>11,886</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>11,886</td></tr> </table> (注)当期は、(一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金13,424千円は「退職共済掛金」で処理しています。 (5) 退職給付債務等の計算基礎 退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含む)をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。 2. 特例業務負担金の内容 福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金6,275千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は57,907千円となっています。	期首における退職給付引当金	3,361	退職給付費用	11,886	退職給付の支払額	△1,071	確定給付型年金制度への拠出金	△9,248	期末における退職給付引当金	4,927	退職給付債務	241,933	年金資産	△237,005	退職給付引当金	4,927	勤務費用	11,886	退職給付費用	11,886	なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円) <table> <tr><td>期首における退職給付引当金</td><td>4,927</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>12,685</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>0</td></tr> <tr><td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td>△8,830</td></tr> <tr><td>期末における退職給付引当金</td><td>8,783</td></tr> </table> (3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円) <table> <tr><td>退職給付債務</td><td>249,792</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△241,008</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>8,783</td></tr> </table> (注)退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額206,839千円を控除した金額としています。 (4) 退職給付に関する損益 (単位：千円) <table> <tr><td>勤務費用</td><td>12,685</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>12,685</td></tr> </table> (注)(一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金12,756千円は「退職共済掛金」で処理しています。 (5) 退職給付債務等の計算基礎 退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含む)をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。 2. 特例業務負担金の内容 福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金6,587千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は50,909千円となっています。	期首における退職給付引当金	4,927	退職給付費用	12,685	退職給付の支払額	0	確定給付型年金制度への拠出金	△8,830	期末における退職給付引当金	8,783	退職給付債務	249,792	年金資産	△241,008	退職給付引当金	8,783	勤務費用	12,685	退職給付費用	12,685						
期首における退職給付引当金	3,361																																														
退職給付費用	11,886																																														
退職給付の支払額	△1,071																																														
確定給付型年金制度への拠出金	△9,248																																														
期末における退職給付引当金	4,927																																														
退職給付債務	241,933																																														
年金資産	△237,005																																														
退職給付引当金	4,927																																														
勤務費用	11,886																																														
退職給付費用	11,886																																														
期首における退職給付引当金	4,927																																														
退職給付費用	12,685																																														
退職給付の支払額	0																																														
確定給付型年金制度への拠出金	△8,830																																														
期末における退職給付引当金	8,783																																														
退職給付債務	249,792																																														
年金資産	△241,008																																														
退職給付引当金	8,783																																														
勤務費用	12,685																																														
退職給付費用	12,685																																														
Ⅸ. 税効果会計に関する注記	Ⅷ. 税効果会計に関する注記																																														
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 (単位：千円) <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>1,362</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>9,056</td></tr> <tr><td>減損損失否認(土地)</td><td>74,925</td></tr> <tr><td>減損損失否認(建物他)</td><td>725</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>5,559</td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td>13,953</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>197,181</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>76,682</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4,938</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>384,385</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△342,915</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td>41,470</td></tr> </table>	退職給付引当金	1,362	役員退職慰労引当金	9,056	減損損失否認(土地)	74,925	減損損失否認(建物他)	725	賞与引当金	5,559	特例業務負担金引当金	13,953	その他有価証券評価差額金	197,181	繰越欠損金	76,682	その他	4,938	繰延税金資産小計	384,385	評価性引当額	△342,915	繰延税金資産合計(A)	41,470	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 (単位：千円) <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>2,428</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>10,595</td></tr> <tr><td>減損損失否認(土地)</td><td>51,364</td></tr> <tr><td>減損損失否認(建物他)</td><td>6,891</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>5,308</td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td>13,247</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>364,780</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,167</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>459,783</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△437,652</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td>22,130</td></tr> </table>	退職給付引当金	2,428	役員退職慰労引当金	10,595	減損損失否認(土地)	51,364	減損損失否認(建物他)	6,891	賞与引当金	5,308	特例業務負担金引当金	13,247	繰越欠損金	364,780	その他	5,167	繰延税金資産小計	459,783	評価性引当額	△437,652	繰延税金資産合計(A)	22,130
退職給付引当金	1,362																																														
役員退職慰労引当金	9,056																																														
減損損失否認(土地)	74,925																																														
減損損失否認(建物他)	725																																														
賞与引当金	5,559																																														
特例業務負担金引当金	13,953																																														
その他有価証券評価差額金	197,181																																														
繰越欠損金	76,682																																														
その他	4,938																																														
繰延税金資産小計	384,385																																														
評価性引当額	△342,915																																														
繰延税金資産合計(A)	41,470																																														
退職給付引当金	2,428																																														
役員退職慰労引当金	10,595																																														
減損損失否認(土地)	51,364																																														
減損損失否認(建物他)	6,891																																														
賞与引当金	5,308																																														
特例業務負担金引当金	13,247																																														
繰越欠損金	364,780																																														
その他	5,167																																														
繰延税金資産小計	459,783																																														
評価性引当額	△437,652																																														
繰延税金資産合計(A)	22,130																																														

<table> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr> <td>全農経済連合併出資配当金</td><td>△662</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△419</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△1,082</td></tr> <tr> <td colspan="2"> </td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td><td>40,387</td></tr> <tr> <td colspan="2"> </td></tr> <tr> <td colspan="2">2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</td></tr> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.65%</td></tr> <tr> <td>（調整）</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.14%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△6.94%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>0.72%</td></tr> <tr> <td>欠損金の繰戻し還付</td><td>△4.07%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>8.49%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△0.61%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>27.37%</u></td></tr> </table>	繰延税金負債		全農経済連合併出資配当金	△662	その他	△419	繰延税金負債合計（B）	△1,082			繰延税金資産の純額(A)+(B)	40,387			2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳		法定実効税率	27.65%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.14%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.94%	住民税均等割	0.72%	欠損金の繰戻し還付	△4.07%	評価性引当額の増減	8.49%	その他	△0.61%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>27.37%</u>	<table> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr> <td>全農経済連合併出資配当金</td><td>△662</td></tr> <tr> <td>其他有価証券評価差額金</td><td>△3,367</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△342</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△4,372</td></tr> <tr> <td colspan="2"> </td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td><td>17,758</td></tr> <tr> <td colspan="2"> </td></tr> <tr> <td colspan="2">2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</td></tr> <tr> <td colspan="2">税引前当期損失を計上しているため、注記を省略しています。</td></tr> </table>	繰延税金負債		全農経済連合併出資配当金	△662	其他有価証券評価差額金	△3,367	その他	△342	繰延税金負債合計（B）	△4,372			繰延税金資産の純額(A)+(B)	17,758			2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳		税引前当期損失を計上しているため、注記を省略しています。	
繰延税金負債																																																							
全農経済連合併出資配当金	△662																																																						
その他	△419																																																						
繰延税金負債合計（B）	△1,082																																																						
繰延税金資産の純額(A)+(B)	40,387																																																						
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳																																																							
法定実効税率	27.65%																																																						
（調整）																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.14%																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.94%																																																						
住民税均等割	0.72%																																																						
欠損金の繰戻し還付	△4.07%																																																						
評価性引当額の増減	8.49%																																																						
その他	△0.61%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>27.37%</u>																																																						
繰延税金負債																																																							
全農経済連合併出資配当金	△662																																																						
其他有価証券評価差額金	△3,367																																																						
その他	△342																																																						
繰延税金負債合計（B）	△4,372																																																						
繰延税金資産の純額(A)+(B)	17,758																																																						
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳																																																							
税引前当期損失を計上しているため、注記を省略しています。																																																							
X. 収益認識に関する注記	IX. 収益認識に関する注記																																																						
I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。																																																						

(4) 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	前 年 度	本 年 度
1. 当期末処分剰余金	221,472,613	190,813,654
2. 任意積立金取崩額（目的外取崩） （特別積立金）	— (—)	1,276,149,568 (1,276,149,568)
3. 剰余金処分額	48,866,051	1,314,955,032
（1）任意積立金	40,000,000	1,306,149,568
①事業基盤強化積立金	(20,000,000)	(1,176,149,568)
②都市農業振興基金	(—)	(50,000,000)
③中津支所事務所改修等・周辺施設整備事業積立金	(20,000,000)	(75,000,000)
④総合農業施設整備積立金	(—)	(5,000,000)
（2）出資配当金 （出資配当率）	8,866,051 (2.0%)	8,805,464 (2.0%)
4. 次期繰越剰余金	172,606,562	152,008,190

(注) 1. 任意積立金における目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準は以下のとおりです。なお、全ての目的積立金について掲載しています。

種 類	積 立 目 的	積立目標額	積 立 基 準	取 崩 基 準
事 業 基 盤 強 化 積 立 金	組合の事業および経営の改善発達のための支出にあてる。	2,425,386千円	期末総資産残高の3.0/100を上限として積立てる。	新たな事業機能への対応、組合員サービス・体制の充実等への支出のほか、理事会の決議によって必要と認めた範囲内で相当額を取崩す。
教 育 基 金	組合員および役職員に対する教育活動を促進するため、運用益によってその財源を確保する。	150,000千円	目標額に達するまで、每期継続して剰余金の中から計画的に積立てる。	総(代)会の決議により取崩す。
都市農業振興基金	農業後継者の育成や農地の有効利用等、農業経営基盤を強化するため、運用益によってその財源を確保するとともに、農業生産資材価格高騰の支援対策に必要な資金を計画的に準備する。	300,000千円	目標額に達するまで剰余金処分の方法により計画的に積立てる。	総(代)会の決議により取崩す。ただし緊急性を要する農業生産資材価格高騰の支援対策に充てる場合は、支援として支出した額の範囲内において理事会の決議により取崩すことができる。
情報化対策積立金	情報システムの開発・活用と既存システムの再構築など総合的情報化に対応するための資金を計画的に準備する。	100,000千円	目標額に達するまで剰余金処分の方法により計画的に積立てる。	情報化関連支出で緊急性を要する場合、理事会の決議により取崩す。
中津支所事務所改修等・周辺施設整備事業積立金	中津支所事務所改修等・周辺施設整備事業に必要な資金を計画的に準備する。	500,000千円	目標額に達するまで剰余金処分の方法により計画的に積立てる。	目標額が達成し、かつ中津支所事務所の改修等及び周辺の施設整備がされたとき理事会の決議により取崩す。
総合農業施設整備積立金	総合農業施設の建設に伴う固定資産を取得するために必要な資金を計画的に準備する。	300,000千円	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積立てる。	総合農業施設を取得した年度にその全額を理事会の決議により取崩す。

2. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

本年度 15,000 千円

前年度 15,000 千円

2. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

3. 損益の状況

(1) 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
資金運用収支	519,206	485,001	△ 34,204
役務取引等収支	19,982	20,830	848
その他信用事業収支	—	△ 988,406	△ 988,406
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	539,189 (0.70)	△ 482,574 △ (0.63)	△ 1,021,763 △ (1.33)
事業粗利益 (事業粗利益率)	779,830 (0.94)	△ 244,143 △ (0.28)	△ 1,023,973 △ (1.22)
事業純益	61,179	△ 964,045	△ 1,025,224
実質事業純益	61,179	△ 962,664	△ 1,023,843
コア事業純益	51,654	25,742	△ 25,911
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	51,654	11,692	△ 39,961

(2) 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度			本 年 度		
	平均残高	利 息	利回	平均残高	利 息	利回
資金運用勘定	75,697,319	520,303	0.68	74,976,638	521,109	0.69
うち預金	57,734,169	315,804	0.54	58,949,281	330,666	0.56
うち有価証券	9,195,720	112,327	1.22	7,026,433	96,065	1.36
うち貸出金	8,767,429	92,171	1.05	9,000,923	94,377	1.04
資金調達勘定	76,840,324	1,096	0.00	76,594,308	36,107	0.04
うち貯金・定積	76,840,094	1,096	0.00	76,594,205	36,107	0.04
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	229	—	0.00	103	—	0.00
総資金利ざや	—	—	0.14	—	—	0.11

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回－資金調達原価（資金調達利回＋経費率）

(3) 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	前年度増減額	本年度増減額
受 取 利 息	△ 27,434	△ 26,628
うち預金	△ 26,910	△ 12,048
うち有価証券	△ 2,387	△ 18,649
うち貸出金	1,863	4,069
支 払 利 息	△ 69	34,941
うち貯金・定積	△ 52	34,957
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△ 15	△ 15
差 引	△ 27,365	△ 61,570

(注) 増減額は前年度対比です。

4. 貯 金

(1) 科目別貯金平均残高

(単位：千円、％)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
流 動 性 貯 金	47,966,548 (62.42)	49,272,959 (64.32)	1,306,411
定 期 性 貯 金	28,768,851 (37.43)	27,216,527 (35.53)	△ 1,552,323
そ の 他 の 貯 金	104,694 (0.13)	104,717 (0.13)	22
計	76,840,094 (100.00)	76,594,205 (100.00)	△ 245,889
譲 渡 性 貯 金	— (—)	— (—)	—
合 計	76,840,094 (100.00)	76,594,205 (100.00)	△ 245,889

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

(2) 定期貯金残高

(単位：千円、％)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
定 期 貯 金	26,496,203 (100.00)	25,947,058 (100.00)	△ 549,145
うち固定金利定期	26,492,741 (99.98)	25,944,076 (99.98)	△ 548,664
うち変動金利定期	3,461 (0.01)	2,981 (0.01)	△ 480

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
 3. () 内は構成比です。

5. 貸 出 金 等

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
手 形 貸 付	9,644	—	△ 9,644
証 書 貸 付	8,757,156	9,090,916	333,759
当 座 貸 越	49,575	45,128	△ 4,447
割 引 手 形	—	—	—
金 融 機 関 貸 付	1,000,000	1,000,000	—
合 計	9,816,377	10,136,045	319,667

(2) 貸出金の金利条件別内訳

(単位：千円、％)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
固 定 金 利 貸 出	3,635,982 (37.20)	3,623,587 (36.63)	△ 12,394
変 動 金 利 貸 出	6,136,642 (62.79)	6,268,102 (63.36)	131,460
合 計	9,772,624 (100.00)	9,891,690 (100.00)	119,066

- (注) 1. 当座貸越、無利息案件を除いて表示しています。
 2. () 内は構成比です。

(3) 貸出金の担保別内訳

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
貯 金 等	692,146	693,143	997
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	6,771,936	6,605,412	△ 166,524
そ の 他 担 保 物	—	—	—
小 計	7,464,083	7,298,555	△ 165,527
農業信用基金協会保証	206,596	304,098	97,502
そ の 他 保 証	205,095	252,020	46,924
小 計	411,692	556,119	144,427
信 用	1,942,897	2,086,031	143,133
合 計	9,818,672	9,940,706	122,033

(4) 債務保証見返額の担保別内訳

該当取引はありません。

(5) 貸出金の使途別内訳

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
設 備 資 金	9,332,311 (95.05)	9,313,066 (93.69)	△ 19,245
運 転 資 金	486,360 (4.95)	627,640 (6.31)	141,279
合 計	9,818,672 (100.00)	9,940,706 (100.00)	122,033

(注) () 内は構成比です。

(6) 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

項 目		前 年 度		本 年 度		増 減
法人	農 林 水 産 業	21,758	(0.97)	39,930	(1.61)	18,172
	製 造 業	15,885	(0.71)	11,352	(0.45)	△ 4,532
	建 設 ・ 不 動 産 業	231,036	(10.37)	233,246	(9.40)	2,210
	卸売・小売業・サービス業	22,598	(1.01)	20,439	(0.82)	△ 2,159
	地方公共団体・非営利法人	785,248	(35.26)	946,301	(38.17)	161,052
	そ の 他 法 人	1,150,055	(51.65)	1,227,674	(49.52)	77,619
	小 計	2,226,583	(22.67)	2,478,944	(24.93)	252,361
個 人		7,592,089	(77.32)	7,461,761	(75.06)	△ 130,327
合 計		9,818,672	(100.00)	9,940,706	(100.00)	122,033

(注) () 内は構成比です。

(7) 主要な農業関係の貸出金残高

①営農類型別

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減
農 業	14,567	16,962	2,395
穀 作	—	—	—
野 菜 ・ 園 芸	126	—	△ 126
果樹・樹園農業	—	—	—
工 芸 作 物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	—	—	—
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	14,440	16,962	2,521
農 業 関 連 団 体 等	134,278	239,187	104,909
合 計	148,845	256,150	107,304

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、組合や全農とその子会社等が含まれています。

②資金種類別

<貸出金>

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	148,845	256,150	107,304
農 業 制 度 資 金	—	—	—
農業近代化資金	—	—	—
その他制度資金	—	—	—
合 計	148,845	256,150	107,304

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで組合が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパー S 資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

<受託貸付金>

該当する資金はありません。

(8) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	前年度	365,777	57,488	7,732	298,582	363,803
	本年度	70,003	52,894	2,324	14,784	70,003
危 険 債 権	前年度	13,002	13,002	—	—	13,002
	本年度	9,771	9,771	—	—	9,771
要 管 理 債 権	前年度	—	—	—	—	—
	本年度	—	—	—	—	—
	三月以上延滞債権	前年度	—	—	—	—
		本年度	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	前年度	—	—	—	—
		本年度	—	—	—	—
小 計	前年度	378,779	70,490	7,732	298,582	376,805
	本年度	79,775	62,666	2,324	14,784	79,775
正 常 債 権	前年度	9,452,417				
	本年度	9,873,010				
合 計	前年度	9,831,197				
	本年度	9,952,785				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(9) 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

(10) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目	前 年 度				
	期 首 残 高	期中増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	13,175	7,533	－	13,175	7,533
個 別 貸 倒 引 当 金	299,367	298,582	－	299,367	298,582
合 計	312,542	306,116	－	312,542	306,116

項 目	本 年 度				
	期 首 残 高	期中増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	7,533	8,914	－	7,533	8,914
個 別 貸 倒 引 当 金	298,582	14,784	271,304	27,278	14,784
合 計	306,116	23,698	271,304	34,812	23,698

(11) 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
貸 出 金 償 却 額	－	－

6. 為 替

内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		前 年 度		本 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	83,622	117,916	120,667	107,797
	金 額	29,195,853	36,989,987	38,704,500	33,023,037
代 金 取 立 為 替	件 数	0	2	2	1
	金 額	0	1,629	10,864	16,827
雑 為 替	件 数	540	509	474	567
	金 額	538,228	848,367	489,398	485,301
合 計	件 数	84,162	118,427	121,143	108,365
	金 額	29,734,082	37,839,983	39,204,762	33,525,166

7. 有価証券等

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
国 債	2,790,235	2,331,754	△458,481
地 方 債	2,052,137	2,852,988	800,850
短 期 社 債	—	—	—
社 債	201,986	201,666	△319
株 式	—	—	—
外 国 債 券	—	—	—
そ の 他 の 証 券	4,151,359	1,640,023	△2,511,336
合 計	9,195,720	7,026,433	△2,169,287

(2) 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
前 年 度								
国 債	—	—	100,688	898,358	299,149	1,354,225	—	2,652,422
地 方 債	—	—	—	901,903	408,240	576,151	—	1,886,294
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	110,780	108,560	—	—	219,340
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 債 券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	429,150	1,731,650	1,433,020	—	—	—	3,593,820
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
本 年 度								
国 債	—	100,465	99,834	898,934	199,105	1,144,933	—	2,443,273
地 方 債	—	—	100,103	901,518	303,270	3,033,979	—	4,338,870
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	105,620	103,280	—	—	208,900
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 債 券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

(4) 公共債及び証券投資信託窓口販売実績

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減 額
国 債	15,200	83,000	67,800
投 資 信 託	24,575	64,964	40,389
合 計	39,775	147,964	108,189

8. 時価情報等

(1) 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	前 年 度			本 年 度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,498,322	1,615,020	116,697	1,298,340	1,345,990	47,649
	地 方 債	1,778,054	1,900,100	122,045	1,201,621	1,253,020	51,398
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	3,276,377	3,515,120	238,742	2,499,961	2,599,010	99,048
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	1,144,933	1,100,920	△ 44,013
	地 方 債	—	—	—	3,033,979	2,889,480	△ 144,499
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	4,178,912	3,990,400	△ 188,512
合 計		3,276,377	3,515,120	238,742	6,678,874	6,589,410	△ 89,464

(注) 時価は期末日における市場価格等に基づいています。

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	前 年 度			本 年 度		
		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	108,240	99,991	8,248	103,270	99,992	3,277
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	219,340	200,000	19,340	208,900	200,000	8,900
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	327,580	299,991	27,588	312,170	299,992	12,177
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	国 債	1,154,100	1,288,640	△ 134,540	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	3,593,820	4,200,000	△ 606,180	—	—	—
	小 計	4,747,920	5,488,640	△ 740,720	—	—	—
合 計		5,075,500	5,788,632	△ 713,132	312,170	299,992	12,177

(注) 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づく時価としています。

(2) 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

(3) デリバティブ取引等

(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

9. 預かり資産の状況

(1) 投資信託残高（ファンドラップ含む）

（単位：千円）

	前年度	本年度
投資信託残高 （ファンドラップ含む）	78,530	127,961

（注）投資信託残高は「約定日基準」、ファンドラップ残高は「受渡日基準」に基づいて算出しています。

(2) 残高有り投資信託口座数

（単位：口座）

	前年度	本年度
残高有り投資信託口座数	100	151

10. 他部門の主な事業の状況

(1) 長期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度
生 命 総 合 共 済	347,840	828,992
終 身 共 済	281,580	735,956
定 期 生 命 共 済	21,000	10,000
養 老 生 命 共 済	29,500	24,000
うちこども共済	9,500	10,000
医 療 共 済	2,000	26,500
介 護 共 済	13,759	32,536
建 物 更 生 共 済	2,500,020	2,009,440
長 期 共 済 合 計	2,847,860	2,838,432

(注) 金額は保障金額（医療共済の保障金額は付加された定期特約金額等、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額）です。

(2) 長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度
生 命 総 合 共 済	44,510,115	41,392,062
終 身 共 済	33,353,924	32,211,999
定 期 生 命 共 済	137,500	147,500
養 老 生 命 共 済	9,327,990	7,380,126
うちこども共済	3,003,800	2,801,300
医 療 共 済	870,300	850,500
が ん 共 済	60,500	59,500
定 期 医 療 共 済	391,700	363,700
介 護 共 済	368,200	378,736
建 物 更 生 共 済	85,098,669	83,544,021
長 期 共 済 合 計	129,608,784	124,936,083
共 済 付 加 収 入	130,830	127,471

(注) 1. 金額（「共済付加収入」を除く）は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額）です。

2. 「共済付加収入」には医療共済・がん共済・定期医療共済（入院共済金額）、年金共済（年金年額）、介護共済（介護共済金額）、認知症共済（認知症共済金額）、生活障害共済（一時金型は生活障害共済金額、定期年金型は生活障害年金年額）、特定重度疾病共済（特定重度疾病共済金額）の共済付加収入が含まれています。

(3) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類		前 年 度	本 年 度
掛 金	火 災 共 済	7,539	7,818
	自 動 車 共 済	167,794	162,792
	傷 害 共 済	328	351
	定額定期生命共済	72	87
	賠償責任共済	240	216
	自 賠 責 共 済	25,847	23,341
	計	201,822	194,607
共 済 付 加 収 入		46,175	44,872

(4) 指導事業収支明細

(単位：千円)

項 目		前 年 度	本 年 度
収 入	指 導 補 助 金	418	694
	実 費 収 入	3,000	9,000
	計 (A)	3,418	9,694
支 出	営 農 改 善 費	1,044	1,361
	農 政 活 動 費	27	—
	生 活 文 化 費	1,516	1,567
	教 育 情 報 費	1,909	1,721
	組 織 育 成 費	6,604	6,809
	そ の 他 指 導 費 用	665	701
	計 (B)	11,766	12,161
差 引 (A) - (B)		△ 8,348	△ 2,467

(5) 教育事業費用明細

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
組 合 員 教 育	841	748
生産とくらし部会員教育	324	294
ス ポ ー ツ 活 動	21	60
職 員 教 育	1,051	774
合 計	2,237	1,878

(注) 教育基金積立額に対する運用益3千円を活用して実施しました。

(6) 販売品取扱高

(単位：千円)

品 目	区 分	前 年 度	本 年 度
米	買 取	10,700	13,373
青 果 物	買 取	15,304	14,035
	受 託	46,451	43,986
	小 計	61,756	58,021
海 産 物	買 取	2,181	2,214
肉 類	買 取	974	1,014
	買 取	797	5,853
	受 託	1,811	1,691
直 売 所 そ の 他	小 計	2,609	7,545
	受 託	2,892	1,856
	受 託	5,224	15,864
植 木 ・ 花 き そ の 他	買 取	29,958	36,491
	受 託	56,380	63,400
	計	86,338	99,891

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません

(7) 購買品取扱高

(単位：千円)

品 目		前 年 度	本 年 度
生産資材	肥 料	7,619	7,247
	飼 料	4,261	4,376
	農 薬	5,035	5,174
	農 機 具	6,185	5,778
	そ の 他	1,793	1,420
小 計		24,895	23,997
生活物資	主 食	9,332	9,635
	自 動 車	4,419	6,341
	住 宅 営 繕	39,743	41,649
	そ の 他	10,058	29,731
小 計		63,554	87,356
① 生産資材・生活物資取扱高合計		88,449	111,354
② 幹 旋 購 買 取 扱 高		15,920	27,038
③ 購買取扱高合計(①+②)		104,369	138,392

- (注) 1. 幹旋購買取扱高は全額が施設に係る取扱高です。
2. 取扱高は売上値引控除後の総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(8) 利用加工収支明細

(単位：千円)

項 目		前 年 度	本 年 度
収 益	精 米	1,753	1,605
	農 産 物 加 工 所	5,362	—
	農 業 機 械	5,718	5,708
	ラ イ ス セ ン タ ー	2,588	2,526
	農機サービスセンター	1,285	1,056
	荒 茶 工 場	13,139	—
小 計		29,848	10,896
費 用	精 米	143	145
	農 産 物 加 工 所	6,004	—
	農 業 機 械	3,460	3,784
	ラ イ ス セ ン タ ー	1,456	2,075
	農機サービスセンター	271	227
	荒 茶 工 場	5,242	—
小 計		16,578	6,232
損 益 差 額		13,269	4,664

- (注) 1. 加工事業は、精米です。
2. 利用事業は、農業機械・ライスセンター、農機サービスセンター、荒茶工場です。
なお、荒茶工場は令和6年2月に廃止しました。

(9) 農業経営収支明細

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
収 益	10,920	—
費 用	6,472	—
損 益 差 額	4,447	—

- (注) 農業経営事業は、令和5年11月に廃止しました。

11. 経営指標

(1) 利益率

(単位：％)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.09	△ 1.11	△ 1.20
資本経常利益率	1.43	△ 17.49	△ 18.92
総資産当期純利益率	0.06	△ 1.15	△ 1.21
資本当期純利益率	0.99	△ 18.16	△ 19.15

(2) 貯貸率・貯証率

(単位：％)

項 目		前 年 度	本 年 度
貯 貸 率	期 末	12.90	13.11
	期 中 平 均	12.77	13.23
貯 証 率	期 末	10.97	9.22
	期 中 平 均	11.96	9.17

(3) 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目		前 年 度	本 年 度
信用事業	貯 金 残 高	2,603,633	2,510,331
	貸 出 金 残 高	336,025	329,162
共済事業	長期共済保有高	10,062,793	10,075,490
経済事業	購買品取扱高	18,668	23,231
	販売品取扱高	20,556	21,253

(4) 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
貯 金 残 高	25,359,393	25,270,671
貸 出 金 残 高	3,272,890	3,313,568

12. 自己資本の充実の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,473,910	4,474,266
うち、出資金及び資本準備金の額	432,869	426,404
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	5,052,003	4,058,887
うち、外部流出予定額	△ 8,866	△ 8,805
うち、上記以外に該当するものの額	△ 2,096	△ 2,220
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,533	8,914
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,533	8,914
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,481,444	4,483,181
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,043	3,184
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	3,043	3,184
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	16,760
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—

項 目	前 年 度	本 年 度
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,043	19,944
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5,478,401	4,463,236
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	28,675,404	29,024,840
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,503,228	1,417,909
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	30,178,633	30,442,750
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	18.15%	14.66%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		前年度			本年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	現金	143,945	—	—	206,106	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,796,115	—	—	2,451,134	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	2,676,182	—	—	5,298,859	—	—
	外国の中央政府等以外の公共 部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	200,943	—	—	200,933	—	—
	地方三公社向け	8,751	1,750	70	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	58,205,031	11,641,006	465,640	58,768,914	11,753,782	470,151
	法人等向け	277,732	4,380	175	274,949	2,379	95
	中小企業等向け及び個人向け	845,483	403,513	16,140	816,628	390,577	15,623
	抵当権付住宅ローン	495,694	171,202	6,848	417,244	144,392	5,775
	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
	3月以上延滞等	356,070	81,049	3,241	67,679	74,174	2,966
	取立未済手形	16,241	3,248	129	19,932	3,986	159
	信用保証協会等保証付	2,154,704	213,343	8,533	2,144,765	212,108	8,484
	株式会社地域経済活性化支援機 構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	247,060	247,060	9,882	245,770	245,770	9,830
	（うち出資等のエクスポージャー）	247,060	247,060	9,882	245,770	245,770	9,830
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	上記以外	9,571,787	15,902,150	636,086	9,904,556	16,197,668	647,906
	（うち他の金融機関等の対象 資本等調達手段のうち対象普 通出資等及びその他外部TL AC関連調達手段に該当する もの以外のものに係るエク スポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち農林中央金庫又は農業 協同組合連合会の対象資本 調達手段に係るエクスポ ージャー）	4,293,460	10,733,650	429,346	4,293,460	10,733,650	429,346
	（うち特定項目のうち調整項 目に算入されない部分に係る エクスポージャー）	19,356	48,390	1,935	4,365	10,912	436
	（うち総株主等の議決権の百 分の十を超える議決権を保 有している他の金融機関等 に係るその他外部TLAC関連 調達手段に関するエクスポ ージャー）	—	—	—	—	—	—

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	5,258,971	5,120,109	204,804	5,606,731	5,453,105	218,124
	証券化	—	—	—	—	—	—
	(うちS T C 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち非S T C 適用分)	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,200,000	6,700	268	—	—	—
	(うちルックスルー方式)	4,200,000	6,700	268	—	—	—
	(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	—	—	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	82,195,746	28,675,404	1,147,016	80,817,476	29,024,840	1,160,993
	C V A リスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	合計 (信用リスク・アセットの額)	82,195,746	28,675,404	1,147,016	80,817,476	29,024,840	1,160,993
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額			所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a			b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
	1,503,228			60,129	1,417,909		56,716
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計			所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計		所要自己資本額
	a			b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
	30,178,633			1,207,145	30,442,750		1,217,710

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3 月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、その他の資産 (固定資産等) が含まれます。
6. 当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法 (基礎的手法)〉

$$\frac{\text{粗利益 (直近3 年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合は、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたり、リスク・ウェイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

区 分		前 年 度				本 年 度			
		信用リス クに関す るエク スポー ジャー の残高	うち貸 出金等	うち 債券	3 月以 上延滞 エク スポー ジャー	信用リス クに関す るエク スポー ジャー の残高	うち貸 出金等	うち 債券	3 月以 上延滞 エク スポー ジャー
	国 内	77,995,746	9,837,181	4,883,284	356,070	80,817,476	9,961,495	6,998,674	67,679
	国 外	—	—	—	—	—	—	—	—
	地 域 別 残 高 計	77,995,746	9,837,181	4,883,284	356,070	80,817,476	9,961,495	6,998,674	67,679
法 人	農 業	15,513	15,513	—	—	53,173	53,173	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	40,435	29,135	—	—	35,436	24,136	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	228,123	228,123	—	—	233,412	228,412	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	246,693	—	200,943	—	246,683	—	200,933	—
	金融・保険業	62,542,303	1,000,000	—	—	63,109,877	1,000,000	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	176,790	19,350	—	—	164,589	8,439	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	5,472,297	789,955	4,682,341	—	7,749,994	952,252	6,797,741	—
	上 記 以 外	154,676	154,676	—	—	218,803	218,803	—	—
	個 人	7,605,427	7,605,427	—	356,070	7,476,277	7,476,277	—	67,679
	そ の 他	1,513,486	—	—	—	1,529,228	—	—	—
	業 種 別 残 高 計	77,995,746	9,837,181	4,883,284	356,070	80,817,476	9,961,495	6,998,674	67,679
	1 年 以 下	57,381,562	176,530	—		57,869,512	100,597	—	
	1 年 超 3 年 以 下	278,866	278,866	—		687,779	586,431	101,347	
	3 年 超 5 年 以 下	379,358	277,781	101,576		590,207	389,119	201,087	
	5 年 超 7 年 以 下	2,449,076	537,891	1,911,185		2,366,358	454,947	1,911,411	
	7 年 超 10 年 以 下	1,395,788	593,959	801,828		1,210,427	609,962	600,465	
	10 年 超	9,534,802	7,466,107	2,068,694		11,821,476	7,637,114	4,184,362	
	期限の定めのないもの	6,576,292	506,044	—		4,742,486	183,323	—	
	残存期間別残高計	77,995,746	9,837,181	4,883,284		80,817,476	9,961,495	6,998,674	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	前 年 度					本 年 度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	13,175	7,533	—	13,175	7,533	7,533	8,914	—	7,533	8,914
個別貸倒引当金	299,367	298,582	—	299,367	298,582	298,582	14,784	271,304	27,278	14,784

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目		前 年 度						本 年 度					
		個別貸倒引当金					貸 出 金 償 却	個別貸倒引当金					貸 出 金 償 却
		期 首 残 高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高		期 首 残 高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高	
目 的 使 用	そ の 他			目 的 使 用	そ の 他								
国 内 国 外 地 域 別 計		299,367	298,582	—	299,367	298,582		298,582	14,784	271,304	27,278	14,784	
		—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
		299,367	298,582	—	299,367	298,582		298,582	14,784	271,304	27,278	14,784	
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電 気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸 売・小 売・ 飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		299,367	298,582	—	299,367	298,582	—	298,582	14,784	271,304	27,278	14,784	—
業 種 別 計		299,367	298,582	—	299,367	298,582	—	298,582	14,784	271,304	27,278	14,784	—

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		前 年 度			本 年 度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウエイト 0 %	—	6,564,681	6,564,681	—	8,907,464	8,907,464
	リスク・ウエイト 2 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10 %	—	2,133,435	2,133,435	—	2,121,085	2,121,085
	リスク・ウエイト 20 %	—	58,230,025	58,230,025	—	58,788,847	58,788,847
	リスク・ウエイト 35 %	—	489,148	489,148	—	412,548	412,548
	リスク・ウエイト 50 %	—	303,765	303,765	—	19,952	19,952
	リスク・ウエイト 75 %	—	538,017	538,017	—	520,770	520,770
	リスク・ウエイト 100 %	—	5,371,550	5,371,550	—	5,701,255	5,701,255
	リスク・ウエイト 150 %	—	52,304	52,304	—	47,726	47,726
	リスク・ウエイト 250 %	—	4,312,816	4,312,816	—	4,297,825	4,297,825
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		—	77,995,746	77,995,746	—	80,817,476	80,817,476

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	前 年 度			本 年 度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	200,943	—	—	200,933	—
地 方 三 公 社 向 け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法 人 等 向 け	26,472	—	—	58,060	—	—
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	2,082	—	—	1,800	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3 月 以 上 延 滞 等	—	—	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	342	—	—	12,935	—	—
合 計	28,897	200,943	—	72,795	200,933	—

(注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。

2. 「3 月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及

び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社株式と、③系統および系統外出資は、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金の計上又は直接償却を実施し、②その他有価証券は時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	前 年 度		本 年 度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	4,540,520	4,540,520	4,539,230	4,539,230
合 計	4,540,520	4,540,520	4,539,230	4,539,230

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

前 年 度			本 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

前 年 度		本 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

前 年 度		本 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

（８）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	前年度	本年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	4,200,000	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

（９）金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間の mismatches が存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当組合では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当組合は、余裕金運用会議のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当組合では、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショックを適用しております。

- ・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- スプレッドに関する前提
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
変動はありません。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：千円)

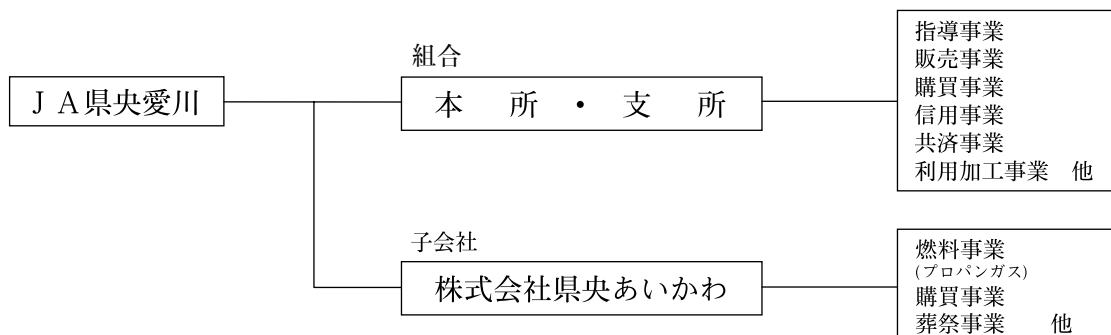
IRRBB 1：金利リスク					
項番		△NII		△EVE	
		前年度	本年度	前年度	本年度
1	上方パラレルシフト	37,767	46,574	737,012	543,401
2	下方パラレルシフト	5,667	△13,694	△979,824	△742,423
3	スティープ化			932,409	686,835
4	フラット化			326,901	△580,889
5	短期金利上昇			486,596	△122,053
6	短期金利低下			713,917	167,604
7	最大値	37,767	46,574	932,409	686,835
		前年度		本年度	
8	自己資本の額	5,478,401		4,463,236	

- ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

連結ディスクローチャー

1. グループの概況

J A 県央愛川のグループは、当組合、子会社 1 社で構成されています。



2. 子会社の概況

名 称	事業内容	所在地	設立年月日	資本金	当組合の 議決権比率
(株)県央あいかわ	プロパンガス、 生産・生活資材の 販売等	愛川町中津 747	平成 26 年 3 月 4 日	30,000 千円	100%

(注)「他の子会社等の議決権比率」は、当該会社に対する当組合の他の子会社・関連会社からの議決権比率です。

3. 連結事業の概況

(1) 事業の概況

令和 6 年度の当組合の連結決算は、「(株)県央あいかわ」を連結しております。
連結決算の内容は、連結事業収益 1,191,673 千円・連結経常損失 950,365 千円です。

(2) 連結子会社の事業概況

◇株式会社県央あいかわ

令和 6 年度においてもコスト削減につとめ、より低廉な価格での商品提供につとめ、グリーンセンターでは、65,517 千円の売上高となりました。ギフトプラザでは、お中元・お歳暮のキャンペーンにより取扱高 21,622 千円となりました。葬祭利用相談所では、施主の意向に沿った葬儀を施行し 127,163 千円を取扱いました。L P G では、JA 全農プロパン保安センターと連携した夜間、休日対応など安全・安定供給に努め、取扱高 50,333 千円となり、全部門の取扱高は 264,636 千円となりました。

4. 最近5年間の連結会計年度の主要な経営指標

(単位：千円、％)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度	本年度
連結事業収益	1,507,361	1,537,117	1,407,341	1,261,270	1,191,673
信用事業収益	603,483	603,248	584,532	571,898	571,989
共済事業収益	253,012	242,012	209,313	186,126	182,507
農業関連事業収益	210,433	200,446	188,161	159,690	138,581
その他事業収益	440,432	491,409	425,333	343,554	298,594
連結経常利益	117,351	105,849	98,160	77,752	△ 950,365
連結当期剰余金	107,405	79,062	△ 319,167	53,625	△ 986,476
連結純資産額	5,749,472	5,743,887	4,898,870	4,806,987	4,526,397
連結総資産額	78,453,808	81,362,193	81,461,671	81,195,210	80,813,211
連結自己資本比率	20.30	20.11	17.94	18.15	14.69

- (注) 1. 連結事業収益、連結当期剰余金は、それぞれ、銀行等の連結経常収益、連結当期純利益に相当するものです。また、△表示の場合は、それぞれの損失金を表しています。
2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

5. 直近の2連結会計年度における財産の状況

(1) 連結貸借対照表

基準日 前年度 令和 6 年 2 月 29 日現在
本年度 令和 7 年 2 月 28 日現在

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度	科 目	前年度	本年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	75,560,913	75,235,984	1. 信用事業負債	76,105,483	76,027,603
(1) 現金及び預金	57,348,726	57,965,215	(1) 貯金	76,010,847	75,751,396
(2) 有価証券	8,351,877	6,991,044	(2) 借入金	126	—
(3) 貸出金	9,818,672	9,940,706	(3) その他の信用事業負債	94,509	276,206
(4) その他の信用事業資産	347,745	362,710	2. 共済事業負債	79,399	64,451
(5) 貸倒引当金	△ 306,107	△ 23,691	(1) 共済資金	25,332	12,134
2. 共済事業資産	190	172	(2) その他の共済事業負債	54,067	52,317
(1) その他の共済事業資産	190	172	3. 経済事業負債	26,679	29,489
3. 経済事業資産	34,948	32,326	(1) 経済事業未払金	26,679	29,489
(1) 経済事業未収金	17,188	22,361	4. 雑負債	66,438	49,251
(2) 棚卸資産	18,075	10,279	5. 諸引当金	110,221	116,017
(3) その他の経済事業資産	153	153	(1) 賞与引当金	22,077	21,005
(4) 貸倒引当金	△ 468	△ 467	(2) 退職給付に係る負債	4,927	8,783
4. 雑資産	93,725	86,714	(3) 役員退職慰労引当金	32,753	38,319
5. 固定資産	955,413	930,624	(4) その他緒引当金	50,463	47,910
(1) 有形固定資産	952,370	927,440	負 債 の 部 合 計	76,388,222	76,286,814
建 物	1,111,810	1,156,300	(純資産の部)		
機 械 装 置	70,866	71,545	1. 組合員資本	5,519,269	4,517,587
土 地	490,445	428,133	(1) 出資金	430,502	424,037
建 設 仮 勘 定	3,084	—	(2) 資本剰余金	2,337	2,337
その他の有形固定資産	343,585	345,892	(3) 利益剰余金	5,088,525	4,093,432
減価償却累計額	△ 1,067,420	△ 1,074,432	(4) 処分未済持分	△ 2,096	△ 2,220
(2) 無形固定資産	3,043	3,184	2. 評価・換算差額等	△ 713,132	8,810
6. 外部出資	4,509,630	4,509,630	(1) その他の有価証券評価差額金	△ 713,132	8,810
(1) 外部出資	4,509,630	4,509,630	3. 非支配株主持分	850	—
7. 繰延税金資産	40,387	17,758	純 資 産 の 部 合 計	4,806,987	4,526,397
資 産 の 部 合 計	81,195,210	80,813,211	負債及び純資産の部合計	81,195,210	80,813,211

(2) 連結損益計算書

基準日 前年度 令和 5 年 3 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日まで
本年度 令和 6 年 3 月 1 日から令和 7 年 2 月 28 日まで

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度	科 目	前年度	本年度
1. 事業総利益	832, 152	△ 211, 770	(7) 販売事業収益	35,032	41,817
事業収益	1,261,270	1,191,673	販売品販売高	28,272	34,104
事業費用	429,117	1,403,444	販売手数料	5,926	6,731
(1) 信用事業収益	571,898	571,989	その他の収益	832	981
資金運用収益	522,392	522,937	(8) 販売事業費用	25,989	31,086
(うち預金利息)	(1,137)	(14,485)	販売品販売原価	23,350	27,073
(うち有価証券利息)	(112,327)	(96,065)	その他の費用	2,638	4,013
(うち貸出金利息)	(92,426)	(96,205)	販売事業総利益	9,042	10,730
(うち受取奨励金)	(296,406)	(296,079)	(9) その他事業収益	98,067	72,673
(うち受取事業分量配当金)	(20,095)	(20,102)	(10) その他事業費用	65,440	49,140
役務取引等収益	30,236	32,783	その他事業総利益	32,626	23,532
その他経常収益	19,269	16,269	2. 事業管理費	799, 130	785, 594
(2) 信用事業費用	44,045	1,067,345	(1) 人件費	573,950	565,867
資金調達費用	1,351	37,934	(2) その他事業管理費	225,179	219,726
(うち貯金利息)	(1,089)	(36,090)	事 業 利 益	33, 021	△ 997, 364
(うち給付補填備金繰入)	(7)	(16)	3. 事業外収益	59, 480	60, 934
(うちその他支払利息)	(254)	(1,827)	(1) 受取雑利息	155	146
役務取引等費用	10,395	12,061	(2) 受取出資配当金	37,036	37,368
その他事業直接費用	—	988,406	(3) その他事業外収益	22,288	23,419
その他経常費用	32,298	28,941	4. 事業外費用	14, 749	13, 935
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 6,427)	(△ 11,111)	(1) その他の事業外費用	14,749	13,935
信用事業総利益	527,853	△ 495,355	経 常 利 益	77, 752	△ 950, 365
(3) 共済事業収益	186,126	182,507	5. 特別利益	26, 601	23, 307
共済付加収入	176,993	172,322	(1) 固定資産処分益	26,601	20,989
その他の収益	9,133	10,184	(2) その他の特別利益	—	2,318
(4) 共済事業費用	8,911	7,277	6. 特別損失	30, 144	39, 470
共済推進費	6,757	5,005	(1) 固定資産処分損	30,011	1,903
その他の費用	2,154	2,272	(2) 減損損失	—	34,108
共済事業総利益	177,214	175,229	(3) その他の特別損失	133	3,457
(5) 購買事業収益	370,145	322,686	税引等調整前当期利益	74,209	△ 966, 528
購買品供給高	363,825	314,548	法人税、住民税及び事業税	1,014	761
購買手数料	6,093	7,975	法人税等還付税額	△ 2,996	—
その他の収益	227	161	法人税等調整額	22,618	19,261
(6) 購買事業費用	284,730	248,593	法人税等合計	20, 635	20, 023
購買品供給原価	278,271	243,063	当期利益	53, 573	△ 986, 552
その他の費用	6,458	5,530	非支配株主に帰属する当期利益	△ 52	△ 75
購 買 事 業 総 利 益	85,414	74,092	当 期 剰 余 金	53, 625	△ 986, 476

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

基準日 前年度 令和 5 年 3 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日まで

本年度 令和 6 年 3 月 1 日から令和 7 年 2 月 28 日まで

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	74,209	△ 966,528
減価償却費	2,970	48,343
減損損失	—	19,908
貸倒引当金の増減額	△ 6,425	△ 282,417
賞与引当金の増減額	732	△ 1,072
退職給付に係る負債の増加額	1,566	3,855
その他引当金等の増加額	△ 628	3,013
信用事業資金運用収益	△ 520,833	△ 494,628
信用事業資金調達費用	1,351	37,934
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 37,191	△ 37,514
有価証券関係損益	△ 1,558	△ 28,308
固定資産除却損	89,350	1,310
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 281,116	△ 52,260
預金の純増減	300,000	4,800,000
貯金の純増減	△ 217,254	△ 259,450
信用事業借入金の純増減	△ 126	△ 126
その他の信用事業資産の純増減	4,778	△ 2,318
その他の信用事業負債の純増減	6,746	104,866
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減	10,598	△ 13,198
未経過共済付加収入の純増減	△ 1,361	△ 1,749
その他の共済事業資産の純増減	25	17
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	2,339	△ 5,172
棚卸資産の純増減	5,004	7,796
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 8,955	2,810
その他の経済事業資産の純増減	2	—
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	1,626	10,094
その他の負債の純増減	2,873	△ 5,104
未払消費税等の増減額	6,783	△ 10,407
信用事業資金運用による収入	520,466	481,982
信用事業資金調達による支出	△ 1,483	△ 30,877
事業分量配当金の支払額	—	—
小 計	△ 45,509	3,330,796
雑利息及び出資配当金の受取額	37,191	37,514
法人税等の支払額	427	△ 1,037
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,890	3,367,273
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 375,240	△ 3,374,189
有価証券の売却による収入	600,306	1,288,640
有価証券の償還による収入	99,942	4,200,000
補助金等の受入による収入	—	2,318
固定資産の取得による支出	△ 51,729	△ 123,627
固定資産の売却による収入	87,479	73,453
外部出資による支出	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	360,758	2,066,595
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	17,114	15,114
出資の払戻しによる支出	△ 19,835	△ 22,978
持分の取得による支出	△ 2,096	△ 2,220
持分の譲渡による収入	1,565	2,096
出資配当金の支払額	△ 8,967	△ 8,864
少数株主への払戻による支出	—	△ 526,913
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,220	△ 17,380
4. 現金及び現金同等物の増加額	340,648	5,416,488
5. 現金及び現金同等物の期首残高	1,448,078	1,788,726
6. 現金及び現金同等物の期末残高	1,788,726	7,205,215

(4) 連結注記表

基準日 前年度 令和 5 年 3 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日まで
本年度 令和 6 年 3 月 1 日から令和 7 年 2 月 28 日まで

項目	前 年 度	本 年 度
	I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社 …… 2 社 株式会社県央あいかわ あいかわ茶株式会社 (2) 非連結子会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 2. 持分法の適用に関する事項 該当する子法人（関連法人）はありません。 3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも 2 月末日であり、連結決算日と一致しております。 4. のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。 5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。 6. 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金および当座預金等を対象としています。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社 …… 1 社 株式会社県央あいかわ (2) 非連結子会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 2. 持分法の適用に関する事項 該当する子法人（関連法人）はありません。 3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 連結される子会社の事業年度末は 2 月末日であり、連結決算日と一致しております。 4. のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。 5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。 6. 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金および当座預金等を対象としています。
	II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
	1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式等は移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品（単品管理品目）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2) 購買品（分類管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3) 販売品は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (4) 貯蔵品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生	1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式等は移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品（単品管理品目）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2) 購買品（分類管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3) 販売品は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (4) 貯蔵品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、連結グループにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生

している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率に、将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結事業年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を直売所等で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。 8. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法	している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率に、将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して連結グループが支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結事業年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、連結グループは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を直売所等で販売する事業であり、連結グループは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。 8. その他連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
--	---

	当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 当組合が収益認識に関する会計基準における代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。	連結グループは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。また、連結損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 連結グループが収益認識に関する会計基準における代理人として関与する取引の連結損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、連結グループが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、連結グループが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。																																																						
Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記																																																								
	1. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結事業年度の計算書類に与える影響はありません。																																																							
Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記		Ⅲ. 会計上の見積もりに関する注記																																																						
	1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当該連結事業年度の計算書類に計上した金額 41,470千円 (2) その他の情報 繰延税金資産は、将来合理的な見積可能期間以内の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、当該見積可能期間の一時差異等のスケジュールリングの結果、計上しています。 次年度以降の一時差異等加減算前課税所得の見積額は、令和6年3月28日開催の理事会において承認された計画を基礎に計算していることから、将来の不確実な経営環境等の影響を受ける可能性があります。	連結グループは会計上の見積り項目のうち当連結事業年度の財務諸表に計上した金額が、翌事業年度に財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性はないと判断しています。																																																						
Ⅴ. 連結貸借対照表に関する注記		Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記																																																						
	1. 土地収用法を受けて、また国庫補助金等の受領より有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は103,386千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th><th>圧縮記帳累計額</th><th>うち当期圧縮記帳額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td><td>50,563</td><td>—</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>40,277</td><td>—</td></tr> <tr> <td>土 地</td><td>8,582</td><td>—</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>3,962</td><td>—</td></tr> <tr> <td> 構 築 物</td><td>625</td><td>—</td></tr> <tr> <td> 車両運搬具</td><td>2,645</td><td>—</td></tr> <tr> <td> 器具・備品</td><td>691</td><td>—</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>103,386</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> 2. リース取引関係 リース取引は解約可能なオペレーティング・リース取引であり、当該取引の解約金の金額は937千円です。 3. 担保に供している資産について 愛川町との取引の担保として系統預金60,000千円を差し入れています。 4. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額 子会社に対する金銭債権の総額 131千円 子会社に対する金銭債務の総額 67,332千円	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	建 物	50,563	—	機械装置	40,277	—	土 地	8,582	—	その他の有形固定資産	3,962	—	構 築 物	625	—	車両運搬具	2,645	—	器具・備品	691	—	合 計	103,386	—	1. 土地収用法を受けて、また国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は118,905千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th><th>圧縮記帳累計額</th><th>うち当期圧縮記帳額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td><td>73,257</td><td>—</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>41,684</td><td>2,318</td></tr> <tr> <td>土 地</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>3,962</td><td>—</td></tr> <tr> <td> 構 築 物</td><td>625</td><td>—</td></tr> <tr> <td> 車両運搬具</td><td>2,645</td><td>—</td></tr> <tr> <td> 器具・備品</td><td>691</td><td>—</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>118,905</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> 2. リース取引関係 リース取引は解約可能なオペレーティング・リース取引であり、当該取引の解約金の金額は316千円です。 3. 担保に供している資産について 愛川町との取引の担保として系統預金60,000千円を差し入れています。	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	建 物	73,257	—	機械装置	41,684	2,318	土 地	—	—	その他の有形固定資産	3,962	—	構 築 物	625	—	車両運搬具	2,645	—	器具・備品	691	—	合 計	118,905	—
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																																						
建 物	50,563	—																																																						
機械装置	40,277	—																																																						
土 地	8,582	—																																																						
その他の有形固定資産	3,962	—																																																						
構 築 物	625	—																																																						
車両運搬具	2,645	—																																																						
器具・備品	691	—																																																						
合 計	103,386	—																																																						
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																																						
建 物	73,257	—																																																						
機械装置	41,684	2,318																																																						
土 地	—	—																																																						
その他の有形固定資産	3,962	—																																																						
構 築 物	625	—																																																						
車両運搬具	2,645	—																																																						
器具・備品	691	—																																																						
合 計	118,905	—																																																						

5. 役員に対する金銭債権・債務の総額 役員に対する金銭債権の総額41,613千円 役員に対する金銭債務の総額－ 千円 6. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額並びにその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は363,803千円、危険債権額は13,002千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものではありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は376,805千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。	4. 役員に対する金銭債権・債務の総額 役員に対する金銭債権の総額39,615千円 役員に対する金銭債務の総額－ 千円 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は70,003千円、危険債権額は9,771千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものではありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は79,775千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。																				
VI. 連結損益計算書に関する注記	V. 連結損益計算書に関する注記																				
1. 子会社等との取引高の総額 子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりです。 子会社との取引による収益総額51,185千円 うち事業取引高2,301千円 うち事業取引以外の取引高48,883千円 子会社との取引による費用総額2,970千円 うち事業取引高2,317千円 うち事業取引以外の取引高653千円	1. 減損損失に関する事項 （1）共用資産として位置付けた資産及び資産をグループ化した方法の概要 連結グループでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産等）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 （2）当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳 <table><tr><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th><th>減損損失計上額</th><th>内 訳</th></tr><tr><td>高 峰 支 所</td><td>職 員 駐 車 場</td><td>土 地 及 び そ の 他 の 有 形 固 定 資 産</td><td>14,200千円</td><td>土地 14,176千円、 その他の有形固定資産 24千円</td></tr><tr><td>半 原 支 所</td><td>営 業 用 店 舗</td><td>土 地 及 び そ の 他 の 有 形 固 定 資 産</td><td>19,908千円</td><td>土地 14,749千円、 その他の有形固定資産 5,159千円</td></tr><tr><td colspan="3">合 計</td><td>34,108千円</td><td>土地 28,925千円、 その他の有形固定資産 5,183千円</td></tr></table> （3）減損損失を認識するに至った経緯 高峰支所職員駐車場については、高峰支所・本所（指導経済部及び信用共済部）職員の駐車場として利用しておりましたが、令和6年4月に本所が移転したことによって、職員駐車場としての利用がなくなりました。	場 所	用 途	種 類	減損損失計上額	内 訳	高 峰 支 所	職 員 駐 車 場	土 地 及 び そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	14,200千円	土地 14,176千円、 その他の有形固定資産 24千円	半 原 支 所	営 業 用 店 舗	土 地 及 び そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	19,908千円	土地 14,749千円、 その他の有形固定資産 5,159千円	合 計			34,108千円	土地 28,925千円、 その他の有形固定資産 5,183千円
場 所	用 途	種 類	減損損失計上額	内 訳																	
高 峰 支 所	職 員 駐 車 場	土 地 及 び そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	14,200千円	土地 14,176千円、 その他の有形固定資産 24千円																	
半 原 支 所	営 業 用 店 舗	土 地 及 び そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	19,908千円	土地 14,749千円、 その他の有形固定資産 5,159千円																	
合 計			34,108千円	土地 28,925千円、 その他の有形固定資産 5,183千円																	

		これに伴い、他の利用方法を模索しておりましたが、令和7年2月期の理事会において売却することが決定されました。この売却の決定により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 半原支所については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 (4) 回収可能価額の算定方法 高峰支所職員駐車場の固定資産の回収可能価額は、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。 半原支所の固定資産の回収可能価額は、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。
VII. 金融商品に関する注記		VI. 金融商品に関する注記
1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債、公社債投資信託などの有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券・公社債投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。 ②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換および余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合		これに伴い、他の利用方法を模索しておりましたが、令和7年2月期の理事会において売却することが決定されました。この売却の決定により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 半原支所については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 (4) 回収可能価額の算定方法 高峰支所職員駐車場の固定資産の回収可能価額は、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。 半原支所の固定資産の回収可能価額は、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。
1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 連結グループは農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債、公社債投資信託などの有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 連結グループが保有する金融資産は、主として連結グループ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券・公社債投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 連結グループは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。 ②市場リスクの管理 連結グループでは、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び連結グループの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 連結グループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。連		

において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,737千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当連結事業年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	57,204,320	57,185,433	△18,886
有価証券			
満期保有目的の債券	3,276,377	3,515,120	238,742
その他有価証券	5,075,500	5,075,500	—
貸出金	9,818,672		
貸倒引当金(*)	△306,107		
貸倒引当金控除後	9,512,564	9,513,807	1,243
資 産 計	75,068,762	75,289,861	221,098
貯 金	76,010,847	75,981,355	△29,491
負 債 計	76,010,847	75,981,355	△29,491

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券および投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

結グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

連結グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が0.8%上昇したものと想定した場合には、経済価値が238,360千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

連結グループでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結事業年度末における貸借対照表計上額、時価等及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	57,758,848	57,657,253	△101,594
有価証券			
満期保有目的の債券	6,678,874	6,589,410	△89,464
その他有価証券	312,170	312,170	—
貸出金	9,940,706		
貸倒引当金(*)	△23,691		
貸倒引当金控除後	9,917,014	9,839,203	△77,811
資 産 計	74,666,907	74,398,037	△268,870
貯 金	75,751,396	75,641,329	△110,067
負 債 計	75,751,396	75,641,329	△110,067

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。

	③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 市場取引のない株式等 市場取引のない株式等は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) 貸借対照表計上額 <table><tr><td>外部出資</td><td>4, 509, 630</td></tr></table> (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>1年以内</td><td>1年超 2年以内</td><td>2年超 3年以内</td><td>3年超 4年以内</td><td>4年超 5年以内</td><td>5年超</td></tr><tr><td>預 金</td><td>57, 204, 320</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>有 価 証 券</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>100, 000</td><td>—</td><td>3, 200, 000</td></tr><tr><td>その他有価証券のうち満期のあるもの</td><td>—</td><td>429, 150</td><td>—</td><td>1, 300, 150</td><td>431, 500</td><td>3, 033, 020</td></tr><tr><td>貸 出 金 (*1, 2)</td><td>761, 569</td><td>617, 927</td><td>541, 215</td><td>483, 381</td><td>456, 705</td><td>6, 601, 801</td></tr><tr><td>合 計</td><td>57, 965, 890</td><td>1, 047, 077</td><td>541, 215</td><td>1, 883, 531</td><td>888, 205</td><td>12, 834, 821</td></tr></table> (※1) 貸出金のうち、当座貸越45, 613千円については「1年以内」に含めています。 (※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等356, 070千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>1年以内</td><td>1年超 2年以内</td><td>2年超 3年以内</td><td>3年超 4年以内</td><td>4年超 5年以内</td><td>5年超</td></tr><tr><td>貯 金 (*)</td><td>73, 292, 868</td><td>1, 399, 750</td><td>888, 201</td><td>215, 032</td><td>214, 994</td><td>—</td></tr></table> (※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。	外部出資	4, 509, 630		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預 金	57, 204, 320	—	—	—	—	—	有 価 証 券							満期保有目的の債券	—	—	—	100, 000	—	3, 200, 000	その他有価証券のうち満期のあるもの	—	429, 150	—	1, 300, 150	431, 500	3, 033, 020	貸 出 金 (*1, 2)	761, 569	617, 927	541, 215	483, 381	456, 705	6, 601, 801	合 計	57, 965, 890	1, 047, 077	541, 215	1, 883, 531	888, 205	12, 834, 821		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯 金 (*)	73, 292, 868	1, 399, 750	888, 201	215, 032	214, 994	—					
外部出資	4, 509, 630																																																																						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																	
預 金	57, 204, 320	—	—	—	—	—																																																																	
有 価 証 券																																																																							
満期保有目的の債券	—	—	—	100, 000	—	3, 200, 000																																																																	
その他有価証券のうち満期のあるもの	—	429, 150	—	1, 300, 150	431, 500	3, 033, 020																																																																	
貸 出 金 (*1, 2)	761, 569	617, 927	541, 215	483, 381	456, 705	6, 601, 801																																																																	
合 計	57, 965, 890	1, 047, 077	541, 215	1, 883, 531	888, 205	12, 834, 821																																																																	
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																	
貯 金 (*)	73, 292, 868	1, 399, 750	888, 201	215, 032	214, 994	—																																																																	
Ⅷ. 有価証券に関する注記																																																																							
1. 有価証券に関する事項 (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項 有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。 ①満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。																																																																							
	③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ①貯金 要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 市場取引のない株式等 市場取引のない株式等は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) 連結貸借対照表計上額 <table><tr><td>外部出資</td><td>4, 509, 630</td></tr></table> (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>1年以内</td><td>1年超 2年以内</td><td>2年超 3年以内</td><td>3年超 4年以内</td><td>4年超 5年以内</td><td>5年超</td></tr><tr><td>預 金</td><td>57, 758, 848</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>有 価 証 券</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>—</td><td>—</td><td>100, 000</td><td>—</td><td>200, 000</td><td>7, 500, 000</td></tr><tr><td>その他有価証券のうち満期のあるもの</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>300, 000</td></tr><tr><td>貸 出 金 (*1, 2)</td><td>693, 080</td><td>827, 525</td><td>667, 087</td><td>493, 891</td><td>450, 454</td><td>6, 740, 988</td></tr><tr><td>合 計</td><td>58, 451, 928</td><td>827, 525</td><td>767, 087</td><td>493, 891</td><td>650, 454</td><td>14, 540, 988</td></tr></table> (※1) 貸出金のうち、当座貸越48, 907千円については「1年以内」に含めています。 (※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等67, 679千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (5) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>1年以内</td><td>1年超 2年以内</td><td>2年超 3年以内</td><td>3年超 4年以内</td><td>4年超 5年以内</td><td>5年超</td></tr><tr><td>貯 金 (*)</td><td>72, 739, 215</td><td>1, 277, 333</td><td>1, 030, 629</td><td>197, 195</td><td>507, 023</td><td>—</td></tr></table> (※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。						外部出資	4, 509, 630		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預 金	57, 758, 848	—	—	—	—	—	有 価 証 券							満期保有目的の債券	—	—	100, 000	—	200, 000	7, 500, 000	その他有価証券のうち満期のあるもの	—	—	—	—	—	300, 000	貸 出 金 (*1, 2)	693, 080	827, 525	667, 087	493, 891	450, 454	6, 740, 988	合 計	58, 451, 928	827, 525	767, 087	493, 891	650, 454	14, 540, 988		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯 金 (*)	72, 739, 215	1, 277, 333	1, 030, 629	197, 195	507, 023	—
外部出資	4, 509, 630																																																																						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																	
預 金	57, 758, 848	—	—	—	—	—																																																																	
有 価 証 券																																																																							
満期保有目的の債券	—	—	100, 000	—	200, 000	7, 500, 000																																																																	
その他有価証券のうち満期のあるもの	—	—	—	—	—	300, 000																																																																	
貸 出 金 (*1, 2)	693, 080	827, 525	667, 087	493, 891	450, 454	6, 740, 988																																																																	
合 計	58, 451, 928	827, 525	767, 087	493, 891	650, 454	14, 540, 988																																																																	
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																	
貯 金 (*)	72, 739, 215	1, 277, 333	1, 030, 629	197, 195	507, 023	—																																																																	
Ⅶ. 有価証券に関する注記																																																																							
1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は以下のとおりです。 (1) 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。																																																																							

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,498,322	1,615,020	116,697
	地方債	1,778,054	1,900,100	122,045
合 計		3,276,377	3,515,120	238,742

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額 (*)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	地方債	108,240	99,991
	政府保証債	219,340	200,000
	小 計	327,580	299,991
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	1,154,100	1,288,640
	受益証券	3,593,820	4,200,000
	小 計	4,747,920	5,488,640
合 計		5,075,500	5,788,632

(*) 上記差額を、「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(2) 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当連結事業年度中に売却したその他有価証券

当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

地方債 売却額 408,993千円 売却益 8,993千円

(4) 当連結事業年度中に保有目的が変更となった有価証券

当連結事業年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

IX. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項 (1) 採用している退職給付制度の概要 当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円) <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td><td>3,361</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>11,886</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△1,071</td></tr> </table>		期首における退職給付引当金	3,361	退職給付費用	11,886	退職給付の支払額	△1,071
期首における退職給付引当金	3,361						
退職給付費用	11,886						
退職給付の支払額	△1,071						

(単位：千円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,298,340	1,345,990	47,649
	地方債	1,201,621	1,253,020	51,398
	小 計	2,499,961	2,599,010	99,048
時 価 が 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え ないもの	国 債	1,144,933	1,100,920	△44,013
	地方債	3,033,979	2,889,480	△144,499
	小 計	4,178,912	3,990,400	△188,512
合 計		6,678,874	6,589,410	△89,464

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	地方債	103,270	99,992
	政府保証債	208,900	200,000
合 計		312,170	299,992

2. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券

当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

国 債	売却額	1,095,974千円
	売却損	192,666千円
受益証券	解約額	3,390,210千円
	売却損	795,740千円

4. 当連結事業年度中に保有目的が変更となった有価証券

当連結事業年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

VIII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項 (1) 採用している退職給付制度の概要 連結グループの退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円) <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td><td>4,927</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>12,685</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>0</td></tr> </table>		期首における退職給付引当金	4,927	退職給付費用	12,685	退職給付の支払額	0
期首における退職給付引当金	4,927						
退職給付費用	12,685						
退職給付の支払額	0						

<table> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td>△9, 248</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td><td>4, 927</td></tr> </table> (3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>241, 933</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△237, 005</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>4, 927</td></tr> </table> (注)退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額199, 654千円を控除した金額としています。 (4) 退職給付に関する損益 (単位：千円) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>11, 886</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>11, 886</td></tr> </table> (注) 当期は、(一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金13, 424千円は「退職共済掛金」で処理しています。 (5) 退職給付債務等の計算基礎 退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含む)をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。 2. 特例業務負担金の内容 福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金6, 275千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は57, 907千円となっています。	確定給付型年金制度への拠出金	△9, 248	期末における退職給付引当金	4, 927	退職給付債務	241, 933	年金資産	△237, 005	退職給付引当金	4, 927	勤務費用	11, 886	退職給付費用	11, 886	<table> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td>△8, 830</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td><td>8, 783</td></tr> </table> (3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>249, 792</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△241, 008</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>8, 783</td></tr> </table> (注)退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額206, 839千円を控除した金額としています。 (4) 退職給付に関する損益 (単位：千円) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>12, 685</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>12, 685</td></tr> </table> (注) (一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金12, 756千円は「退職共済掛金」で処理しています。 (5) 退職給付債務等の計算基礎 退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含む)をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。 2. 特例業務負担金の内容 福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金6, 587千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は50, 909千円となっています。	確定給付型年金制度への拠出金	△8, 830	期末における退職給付引当金	8, 783	退職給付債務	249, 792	年金資産	△241, 008	退職給付引当金	8, 783	勤務費用	12, 685	退職給付費用	12, 685																																												
確定給付型年金制度への拠出金	△9, 248																																																																								
期末における退職給付引当金	4, 927																																																																								
退職給付債務	241, 933																																																																								
年金資産	△237, 005																																																																								
退職給付引当金	4, 927																																																																								
勤務費用	11, 886																																																																								
退職給付費用	11, 886																																																																								
確定給付型年金制度への拠出金	△8, 830																																																																								
期末における退職給付引当金	8, 783																																																																								
退職給付債務	249, 792																																																																								
年金資産	△241, 008																																																																								
退職給付引当金	8, 783																																																																								
勤務費用	12, 685																																																																								
退職給付費用	12, 685																																																																								
X. 税効果会計に関する注記	IX. 税効果会計に関する注記																																																																								
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円) <table> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>1, 362</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>9, 056</td></tr> <tr> <td>減損損失否認(土地)</td><td>74, 925</td></tr> <tr> <td>減損損失否認(建物他)</td><td>725</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>5, 559</td></tr> <tr> <td>特例業務負担金引当金</td><td>13, 953</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>197, 181</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>76, 682</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>4, 938</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>384, 385</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△342, 915</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計(A)</td><td>41, 470</td></tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr> <td>全農経済連合併出資配当金</td><td>△622</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△419</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計(B)</td><td>△1, 082</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td><td>40, 387</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	1, 362	役員退職慰労引当金	9, 056	減損損失否認(土地)	74, 925	減損損失否認(建物他)	725	賞与引当金	5, 559	特例業務負担金引当金	13, 953	その他有価証券評価差額金	197, 181	繰越欠損金	76, 682	その他	4, 938	繰延税金資産小計	384, 385	評価性引当額	△342, 915	繰延税金資産合計(A)	41, 470	繰延税金負債		全農経済連合併出資配当金	△622	その他	△419	繰延税金負債合計(B)	△1, 082	繰延税金資産の純額(A)+(B)	40, 387	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円) <table> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>2, 428</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>10, 595</td></tr> <tr> <td>減損損失否認(土地)</td><td>51, 364</td></tr> <tr> <td>減損損失否認(建物他)</td><td>6, 891</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>5, 308</td></tr> <tr> <td>特例業務負担金引当金</td><td>13, 247</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>364, 780</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>5, 167</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>459, 783</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△437, 652</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計(A)</td><td>22, 130</td></tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr> <td>全農経済連合併出資配当金</td><td>△662</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△3, 367</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△342</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計(B)</td><td>△4, 372</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td><td>17, 758</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	2, 428	役員退職慰労引当金	10, 595	減損損失否認(土地)	51, 364	減損損失否認(建物他)	6, 891	賞与引当金	5, 308	特例業務負担金引当金	13, 247	繰越欠損金	364, 780	その他	5, 167	繰延税金資産小計	459, 783	評価性引当額	△437, 652	繰延税金資産合計(A)	22, 130	繰延税金負債		全農経済連合併出資配当金	△662	その他有価証券評価差額金	△3, 367	その他	△342	繰延税金負債合計(B)	△4, 372	繰延税金資産の純額(A)+(B)	17, 758
繰延税金資産																																																																									
退職給付引当金	1, 362																																																																								
役員退職慰労引当金	9, 056																																																																								
減損損失否認(土地)	74, 925																																																																								
減損損失否認(建物他)	725																																																																								
賞与引当金	5, 559																																																																								
特例業務負担金引当金	13, 953																																																																								
その他有価証券評価差額金	197, 181																																																																								
繰越欠損金	76, 682																																																																								
その他	4, 938																																																																								
繰延税金資産小計	384, 385																																																																								
評価性引当額	△342, 915																																																																								
繰延税金資産合計(A)	41, 470																																																																								
繰延税金負債																																																																									
全農経済連合併出資配当金	△622																																																																								
その他	△419																																																																								
繰延税金負債合計(B)	△1, 082																																																																								
繰延税金資産の純額(A)+(B)	40, 387																																																																								
繰延税金資産																																																																									
退職給付引当金	2, 428																																																																								
役員退職慰労引当金	10, 595																																																																								
減損損失否認(土地)	51, 364																																																																								
減損損失否認(建物他)	6, 891																																																																								
賞与引当金	5, 308																																																																								
特例業務負担金引当金	13, 247																																																																								
繰越欠損金	364, 780																																																																								
その他	5, 167																																																																								
繰延税金資産小計	459, 783																																																																								
評価性引当額	△437, 652																																																																								
繰延税金資産合計(A)	22, 130																																																																								
繰延税金負債																																																																									
全農経済連合併出資配当金	△662																																																																								
その他有価証券評価差額金	△3, 367																																																																								
その他	△342																																																																								
繰延税金負債合計(B)	△4, 372																																																																								
繰延税金資産の純額(A)+(B)	17, 758																																																																								

	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳 <table><tr><td>法定実効税率</td><td>27.65%</td></tr><tr><td>(調 整)</td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.14%</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 6.94%</td></tr><tr><td>住民税均等割</td><td>0.72%</td></tr><tr><td>欠損金の繰戻し還付</td><td>△ 4.07%</td></tr><tr><td>評価性引当額の増減</td><td>8.49%</td></tr><tr><td>その他</td><td>△ 0.61%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>27.37%</td></tr></table>	法定実効税率	27.65%	(調 整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.14%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.94%	住民税均等割	0.72%	欠損金の繰戻し還付	△ 4.07%	評価性引当額の増減	8.49%	その他	△ 0.61%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.37%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳 税引前当期損失を計上しているため、注記を省略しています。
法定実効税率	27.65%																			
(調 整)																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.14%																			
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.94%																			
住民税均等割	0.72%																			
欠損金の繰戻し還付	△ 4.07%																			
評価性引当額の増減	8.49%																			
その他	△ 0.61%																			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.37%																			
XI. 収益認識に関する注記	X. 収益認識に関する注記																			
	I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。																		

(5) 連結剰余金計算書

基準日 前年度 令和 5 年 3 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日まで
本年度 令和 6 年 3 月 1 日から令和 7 年 2 月 28 日まで

(単位：円)

科 目	前 年 度	本 年 度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	2,337,391	2,337,391
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	2,337,391	2,337,391
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	5,043,867,937	5,088,525,941
2 会計方針の変更による累積的影響額	—	—
3 会計方針の変更を反映した利益剰余金期首残高	5,043,867,937	5,091,067,329
4 利益剰余金増加高	53,625,295	▲ 986,476,305
当期剰余金	53,625,295	▲ 986,476,305
5 利益剰余金減少高	8,967,291	11,158,365
連結除外による利益剰余金減少高	—	2,292,914
配当金	8,967,291	8,865,451
6 利益剰余金期末残高	5,088,525,941	4,093,432,659

(6) 農協法に基づく開示債権の状況

連結による農協法に基づく開示債権額の変更はありません。(47 ページ参照)

(7) 事業別の収益等

(単位：千円)

		前 年 度	本 年 度
信 用 事 業	事業収益	571,898	571,989
	経常利益	180,603	△ 761,901
	資産の額	79,983,758	79,286,363
共 済 事 業	事業収益	186,126	182,507
	経常利益	26,250	△ 50,994
	資産の額	856,063	1,147,717
農業関連事業	事業収益	159,690	138,581
	経常利益	△ 86,737	△ 91,407
	資産の額	255,818	248,485
そ の 他 事 業	事業収益	343,554	298,594
	経常利益	△ 42,364	△ 46,061
	資産の額	99,570	130,646
計	事業収益	1,261,270	1,191,673
	経常利益	77,752	△ 950,365
	資産の額	81,195,210	80,813,211

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

6. 連結自己資本の充実の状況

自己資本調達手段等

◇自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、当グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

◇自己資本調達手段の概要

当グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当グループの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、令和7年2月末における自己資本比率は、14.69%となりました。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	県央愛川農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	424,037 千円（前年度 430,502 千円）

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,510,403	4,508,781
うち、出資金及び資本準備金の額	432,839	426,374
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	5,088,525	4,093,432
うち、外部流出予定額	△ 8,866	△ 8,805
うち、上記以外に該当するものの額	△ 2,096	△ 2,220
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,533	8,914
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,533	8,914
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,517,937	4,517,696
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,043	3,184
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,043	3,184
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	16,760
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—

項 目	前 年 度	本 年 度
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,043	19,944
自己資本		
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	5,514,894	4,497,751
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	28,669,815	29,015,492
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	1,700,344	1,585,626
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	30,370,160	30,601,119
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	18.15%	14.69%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号) に基づき算出しています。
2. 当グループは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		前年度			本年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 $b=a \times 4\%$
	現金	144,405	—	—	206,366	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,796,115	—	—	2,451,134	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	2,676,182	—	—	5,298,859	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	200,933	—	—	200,933	—	—
	地方三公社向け	8,751	1,750	70	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	58,205,031	11,641,006	465,640	58,768,914	11,753,782	470,151
	法人等向け	277,732	4,380	175	274,949	2,379	95
	中小企業等向け及び個人向け	845,483	403,513	16,140	816,628	390,577	15,623
	抵当権付住宅ローン	495,694	171,202	6,848	417,244	144,392	5,775
	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
	3月以上延滞等	356,537	81,282	3,251	68,145	74,407	2,976
	取立未済手形	16,241	3,248	129	19,932	3,986	159
	信用保証協会等保証付	2,154,704	213,343	8,533	2,144,765	212,108	8,484
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	216,170	216,170	8,646	216,170	216,170	8,646
	（うち出資等のエクスポージャー）	216,170	216,170	8,646	216,170	216,170	8,646
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	上記以外	9,596,855	15,927,218	637,088	9,924,576	16,217,687	648,707
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,293,460	10,733,650	429,346	4,293,460	10,733,650	429,346
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	19,356	48,390	1,935	4,365	10,912	436,513
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	5,284,039	5,145,177	205,807	5,626,750	5,473,125	218,925
	証券化	—	—	—	—	—	—
	(うちS T C 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち非S T C 適用分)	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,200,000	6,700	268	—	—	—
	(うちルックスルー方式)	4,200,000	6,700	268	—	—	—
	(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	—	—	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	82,190,850	28,669,815	1,146,792	80,806,621	29,015,492	1,160,619
	C V A リスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	合計 (信用リスク・アセットの額)	82,190,850	28,669,815	1,146,792	80,806,621	29,015,492	1,160,619
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額			所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a			b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
	1,700,344			68,013	1,585,626		63,425
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計			所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計		所要自己資本額
	a			b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
	30,370,160			1,214,806	30,601,119		1,224,044

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3 月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法 (基礎的手法) >

$$\frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

連結グループの信用リスク管理は、子会社については組合内部のリスク管理態勢と同様の管理を行うことにより、リスク管理の態勢を構築しています。親会社に当たる組合の信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（10ページ）をご参照ください。

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関	
株式会社格付投資情報センター（R & I）	
株式会社日本格付研究所（J C R）	
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y ' s）	
S & P グローバル・レーティング（S & P）	
フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）	

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

区 分		前 年 度				本 年 度			
		信用リス クに関す るエク スポー ジャー の残高	うち貸 出金等	うち 債券	3 月 以 上 延 滞 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	信用リス クに関す るエク スポー ジャー の残高	うち貸 出金等	うち 債券	3 月 以 上 延 滞 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー
	国 内	77,990,850	9,837,181	4,883,284	356,537	80,808,621	9,961,495	6,998,674	68,145
	国 外	—	—	—	—	—	—	—	—
	地 域 別 残 高 計	77,990,850	9,837,181	4,883,284	356,537	80,808,621	9,961,495	6,998,674	68,145
法 人	農 業	15,513	15,513	—	—	53,173	53,173	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	40,435	29,135	—	—	35,436	24,136	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	228,123	223,123	—	—	233,412	228,412	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	300	—	—	—	300	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	246,693	—	200,943	—	246,683	—	200,933	—
	金 融 ・ 保 険 業	62,542,303	1,000,000	—	—	63,109,877	1,000,000	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	145,600	19,350	—	—	134,689	8,439	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	5,472,297	789,955	4,682,341	—	7,749,994	952,252	6,797,741	—
	上 記 以 外	154,676	154,676	—	—	218,803	218,803	—	—
	個 人	7,605,427	7,605,427	—	356,537	7,476,277	7,476,277	—	68,145
	そ の 他	1,539,480	—	—	—	1,549,973	—	—	—
	業 種 別 残 高 計	77,990,850	9,837,181	4,883,284	356,537	80,808,621	9,961,495	6,998,674	68,145
残存期間別残高計	1 年 以 下	57,381,562	176,530	—		57,869,512	100,597	—	
	1 年 超 3 年 以 下	278,866	278,866	—		687,779	586,431	101,347	
	3 年 超 5 年 以 下	379,358	277,781	101,576		590,207	389,119	201,087	
	5 年 超 7 年 以 下	2,449,076	537,891	1,911,185		2,366,358	454,947	1,911,411	
	7 年 超 10 年 以 下	1,395,788	593,959	801,828		1,210,427	609,962	600,465	
	10 年 超	9,534,802	7,466,107	2,068,694		11,821,476	7,637,114	4,184,362	
	期限の定めのないもの	6,571,396	506,044	—		6,262,859	183,323	—	
	残存期間別残高計	77,990,850	9,837,181	4,883,284		80,808,621	9,961,495	6,998,674	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	前 年 度					本 年 度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	13,175	7,533	—	13,175	7,533	7,533	8,914	—	7,533	8,914
個別貸倒引当金	299,833	299,049	—	299,833	299,049	299,049	15,250	—	27,278	15,250

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目		前 年 度						本 年 度					
		個別貸倒引当金					貸 出 金 償 却	個別貸倒引当金					貸 出 金 償 却
		期 首 残 高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高		期 首 残 高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高	
目 的 使 用	そ の 他			目 的 使 用	そ の 他								
国 内 国 外 地 域 別 計	国 内	299,833	299,049	—	299,833	299,049		299,049	15,250	—	27,278	15,250	
	国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
	地 域 別 計	299,833	299,049	—	299,833	299,049		299,049	15,250	—	27,278	15,250	
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電 気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸 売・小 売・ 飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		299,833	299,049	—	299,833	299,049	—	299,049	15,250	—	27,278	15,250	—
業 種 別 計		299,833	299,049	—	299,833	299,049	—	299,049	15,250	—	27,278	15,250	—

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		前 年 度			本 年 度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リ ス ク・ウ ェ イ ト 0 %	—	6,565,141	6,565,141	—	8,907,724	8,907,724
	リ ス ク・ウ ェ イ ト 2 %	—	—	—	—	—	—
	リ ス ク・ウ ェ イ ト 4 %	—	—	—	—	—	—
	リ ス ク・ウ ェ イ ト 10 %	—	2,133,435	2,133,435	—	2,121,085	2,121,085
	リ ス ク・ウ ェ イ ト 20 %	—	58,230,025	58,230,025	—	58,788,847	58,788,847
	リ ス ク・ウ ェ イ ト 35 %	—	489,148	489,148	—	412,548	412,548
	リ ス ク・ウ ェ イ ト 50 %	—	304,232	304,232	—	20,419	20,419
	リ ス ク・ウ ェ イ ト 75 %	—	538,017	538,017	—	520,770	520,770
	リ ス ク・ウ ェ イ ト 100 %	—	5,365,728	5,365,728	—	5,691,674	5,691,674
	リ ス ク・ウ ェ イ ト 150 %	—	52,304	52,304	—	47,726	47,726
	リ ス ク・ウ ェ イ ト 250 %	—	4,312,816	4,312,816	—	4,297,825	4,297,825
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	リ ス ク・ウ ェ イ ト 1250 %	—	—	—	—	—	—
計		—	77,990,850	77,990,850	—	80,808,621	80,808,621

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、組合のリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。組合の信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（63、64ページ）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	前 年 度			本 年 度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	200,943	—	—	200,933	—
地 方 三 公 社 向 け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法 人 等 向 け	26,472	—	—	58,060	—	—
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	2,082	—	—	1,800	—	—
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3 月 以 上 延 滞 等	—	—	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
中 央 精 算 機 関 関 連	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	342	—	—	12,935	—	—
合 計	28,897	200,943	—	72,795	200,933	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスクに関するリスク管理について、子会社は組合のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。組合のオペレーショナル・リスクの管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（11ページ）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理について、子会社は組合のリスク管理及びその手続と同様のリスク管理を行っています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	前 年 度		本 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	4,509,630	4,509,630	4,509,630	4,509,630
合 計	4,509,630	4,509,630	4,509,630	4,509,630

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

前 年 度			本 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分その他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

前 年 度		本 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

前 年 度		本 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	前年度	本年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	4,200,000	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループにかかる金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法と同様の方法により行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（66、67ページ）を参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：千円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		△NII		△EVE	
		前年度	本年度	前年度	本年度
1	上方平行シフト	37,393	46,235	737,833	544,134
2	下方平行シフト	5,723	△13,471	△980,134	△743,085
3	スティープ化			932,578	686,974
4	フラット化			326,935	△580,857
5	短期金利上昇			486,975	△121,713
6	短期金利低下			713,652	167,269
7	最大値	37,393	46,235	932,578	686,974
		前年度		本年度	
8	自己資本の額	5,514,894		4,497,751	

代表者確認書

私は、令和6年3月1日から令和7年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ① 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制
- ② 業務の実施部署から独立した監査室（内部監査部署）が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については理事会等に適切に報告する体制
- ③ 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告する体制

令和7年5月1日

県央愛川農業協同組合

代表理事組合長

馬 場 紀 光

（注）この代表者確認書の内容は原本と相違ありません。

（注）財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表、連結剰余金計算書を指しています。



県央愛川農業協同組合

本所：神奈川県愛甲郡愛川町中津747

TEL. 046-286-2111

<https://www.jakanagawa.gr.jp/aikawa/>